

奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の8つの有人離島からなる奄美群島は、東北端の喜界島から最南端の与論島まで約220kmの海域に点在しており、面積は、約1,231km²で全国有人離島面積の約16%を占め、人口は、10万4,281人（令和2年度国勢調査）で全国有人離島人口の約18%を占めている。

奄美群島は、昭和28年に日本に復帰して以来、数次の奄美群島振興開発特別措置法の改正により、各般にわたる振興開発事業が実施されてきており、その結果、交通基盤、産業基盤、生活環境等の社会資本の整備が着実に進むなど相応の成果をあげてきている。

しかし、令和元年度の1人当たり郡民所得は2,371千円で、本県の1人当たり県民所得の92.7%、1人当たり国民所得の74.5%であり依然として格差が残っている。また、群島内に就労の

場が少ないことなどから生活保護率が非常に高いなど、経済面・生活面での本土との諸格差は、いまだに残されている。

一方、奄美群島は、世界自然遺産登録地をはじめ、亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、固有種や希少種など世界的にも貴重な野生生物、個性的な伝統・文化、健康・長寿・癒しに関する資源など他の地域にはない魅力と特性に恵まれており、これらを活用することにより個性ある地域として大きく発展する可能性を有している。

今後は、世界自然遺産登録の効果を群島各島に波及させる取組を推進するとともに、これらの奄美群島の魅力や資源等の優位性を最大限に生かしながら、それぞれの島がその特性に応じた振興開発を図ることにより、群島の一体的な自立的発展を促進する必要がある。

第1節 奄美大島

奄美大島は、本土から航路距離で383kmに位置し、面積約712km²と群島中最大の島で、1市2町2村に全国有人離島の中で最多の約5万8千人が居住している。群島の玄関口である奄美空港や名瀬港があり、県本土や各島等との物流や旅客の乗降が盛んである。島の中部から北部には、群島の政治、経済の中心である奄美市がある。さとうきびや野菜、果樹を中心とした農業が盛んであり、特産品に、大島紬、奄美黒糖焼酎等がある。また、カツオ・マグロ類、瀬物類等を対象とした一本釣漁業などが営まれているほか、真珠、カンパチ等の養殖も行われており、特に、大島海峡は、日本有数のクロマグロ養殖産地となっている。

さらに、奄美パーク・田中一村記念美術館や黒潮の森マングローブパーク、タラソ奄美の竜宮等の個性的で多様な観光施設が整備されてきている。

また、猛毒のハブが生息しているほか、天然記

念物として保護されているアマミノクロウサギやオオトラツグミなど貴重な野生生物が多い。

今後とも、群島全体の発展を図る上で、奄美大島の有する集積された機能を更に充実させ、活用していくことが重要である。



宮古崎

1 定住を促進するための方策

(1) 産業の振興

ア 農業

さとうきびと野菜や果樹、肉用牛との複合経営を基本に、特に、たんかん等の果樹については、省力機械の導入や園地基盤整備等を推進する。

また、担い手及び新規就農者の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備といった施策のほか、地域ブランドの確立、たんかんやパッションフルーツ等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓支援、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、省力化や高品質生産に向けたスマート農業の導入・普及などの施策を推進する。

イ 観光産業

農林水産業や大島紬等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、奄美の自然、文化等を生かした特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ 情報通信産業

(ア) 情報通信基盤の整備促進

情報通信網は産業や行政、医療、福祉、教育など広範囲にわたり欠くことのできない社会基盤となっており、特に、地理的な制約を克服するために有効な手段である。

超高速ブロードバンドの基盤である光ファイバの整備が完了したことから、今後は奄美市ICTプラザかさりの機能充実と地域の特性やニーズに応じた利活用を促進し、地域の活性化を図る。

光ファイバ等の情報通信基盤については、民間事業者による情報通信基盤の整備が進まなかった地域では、市町村が公設で整備し、その維持管理経費が市町村の負担となっていることから、維持管理にかかる経費がユニバーサルサービス制度の対象となり、民間移行が進むよう、国の制度見直しの動向を注視する。

携帯電話については一部地域において不感地域が残っていることから、その解消を図るとともに、5Gの導入を促進する。

公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や、災害時の情報連絡手段など防災面で活

用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を促進する。

地上波テレビは、台風や豪雨等の災害が多い奄美群島において、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしており、地上波テレビの視聴に支障を来すこととなれば、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、台風においては、奄美群島を經由し北上するケースが多く、近年は勢力を維持したまま接近する傾向が高くなっており、防災情報の重要性は増している現状である。

本土から奄美群島に放送波を伝搬するためには、種子島、中之島から奄美大島へ、また、奄美大島から喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島へと洋上の7区間を中継する必要があり、国内の他の離島と比較しても例のない多段階中継方式となっている。また、この洋上中継ルートには、100kmを超える長距離区間が3区間あり、これら洋上中継区間では放送波を安定的に伝搬することが技術的に困難であることから、安定した受信電波を確保するために、2か所以上の受信施設を用意し、受信対応している中継局もある。さらに、奄美群島には、海岸線が変化に富み、河川は短小急流で、集落が海岸線沿いの入江を中心に形成されている地域もあり、放送波が届きにくく、県内の全中継局の約3割にあたる24局もの中継局が必要となっている。

奄美群島の中継局においては、地上デジタル放送への移行から15年近くが経過し、定期的な補修等は行ってはいるものの、特に塩害等による設備の老朽化により、設備の更新の必要性が生じている。更新には、局数が多く、必要な機器等を輸送するコストが多くなるなど、放送事業者の大きな負担となっており、他地区とは異なるコスト高の要因を有している。

災害時等における情報の入手源を確保するためにも、放送事業者によるテレビ中継局の計画的な更新を促進する。

ラジオについては、停電時でも利用でき、災害時等における情報の入手源として防災上極めて重要な役割を果たしていることから、地元の意向も踏まえ、難聴取地域の解消を図る。

エ 地域の特性を生かした産業の振興

(フ) 水産業

水産業については、地域特産種の放流による栽培漁業や資源の調査、魚礁、浮魚礁の設置による沖合・沿岸漁場の整備開発、瀬物類をはじめとした水産資源の管理、新漁具・漁法の導入を推進するとともに、スマート水産業の普及に努める。

また、地域水産資源を活用した加工品の開発、水産物を消費地へ送る際の輸送コスト支援、共同出荷による輸送の合理化、高鮮度流通に必要な施設の整備等を支援することにより、島内外での消費拡大を図り、漁家所得の向上を促進する。

また、奄美群島の世界自然遺産登録を好材料と捉え、奄美の水産資源を生かした体験ツアーの確立等による漁家所得の向上を促進する。

大島海峡や焼内湾等で行われているカンパチ、クロマグロ等の魚類養殖業や真珠養殖業、クルマエビ養殖業、モズク養殖業等については、温暖静穏な海域特性を生かしながら、漁場環境の保全、疾病対策、流通対策等を進め、その振興を図る。

また、魚介類の餌場や保育場としての機能を持つ藻場を再生するため、南方系ホンダワラ類の藻場造成手法の調査研究を引き続き推進する。

また、漁港については、漁船が安全に係留・停泊できるように、防波堤や物揚場等の整備や既存施設の長寿命化対策等を推進する。

魅力ある漁村づくりを推進するために、漁業研修事業の充実や中核的な漁業者の育成、漁協青壮年部の活性化等を進めるとともに、女性グループの育成を推進する。

(イ) 林業

林業については、チップ用材生産などの林業生産活動と自然環境の保全との調和を図りながら、重視すべき森林の機能に応じた森林整備や、効率的かつ安定的な木材の生産体制の整備、建築内装材等としての奄美産材の加工・流通体制の整備、林業就業者等の育成などを促進する。また、特用林産物については、温暖な気候を生かしたたけのこや枝物などの栽培技術の向上と、消費拡大のためのPR活動などにより、生産量の増大や販路の拡大に努めるとともに、ソテツについては樹林の

適切な管理、生産基盤や集出荷体制の整備等を促進し、特産品としての振興を図る。

さらに、森林環境教育の実施や指導者の育成などにより森林とのふれあい活動を促進するとともに、保安林の適正な整備・管理や自然環境に配慮した森林の整備・保全に関する調査研究などを推進する。

(ウ) 商工業

地域の資源と伝統を生かした特色ある特産品産業については、生活様式の変化による需要の低迷や輸送経費の負担増など厳しい状況にある。

また、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化が進んでおり、これに対応した商品開発や販売対策等に取り組んでいく必要がある。

さらに、その他の特産品についても、原料の確保や生産加工体制を整え、域外への販路を拡大していく必要がある。

これらの現状を踏まえ、群島が一体となって、奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や奄美の情報発信等の取組を促進する。

商業については、群島の中核都市である奄美市の中心市街地において、質の高い魅力的な商店街づくりを図り、中心市街地活性化の取組を促進する。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

(1) 自然環境の保全に向けた施策の展開

ア 価値の維持に向けた施策の展開

(ア) 国立公園等保護地域の保護と利用の両立

平成29年3月に奄美群島国立公園が指定され、令和3年7月に世界自然遺産に登録された。

世界自然遺産の保護担保措置にもなっている奄美群島国立公園について、令和2年3月に策定された国の管理運営計画等に基づき保全管理を推進するとともに、利用者の受入環境整備を進め、保護と利用の両立を図る。

また、利用者負担を含め、自然環境の保全に係る財源の確保に向けた取組の促進を図る。

(イ) 価値の維持

希少種の保護対策については、奄美群島希少野生生物保護対策協議会において関係機関との調整を進めつつ、その保護のための適切な施策を講じるとともに、モニタリング調査や情報発信等を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進める。

また、アマミノクロウサギ等のロードキル（交通事故）や希少種の盗採等への対策の推進や、外来種の対策としてマングース・ノヤギの捕獲、ツルヒヨドリの駆除等を行うほか、ノイヌ・ノネコ等の対策として、飼養動物の適切な飼育管理の徹底を促進するとともに、捕獲等を含めた体制整備を進める。

さらに、希少種の生態や生息地等の調査・研究、マングース捕獲等の外来生物対策、保護思想の普及啓発等を総合的に推進するための拠点施設である奄美野生生物保護センターを活用し、情報発信や普及啓発を図る。

サンゴ礁の保護・再生対策については、地域のボランティア、NPO等とも連携して、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。

この他、過去の人間の活動によって損なわれてきた自然生態系については、より健全なものに甦らせるための検討を行うとともに、国立公園などの保護地域以外においても、希少な野生生物の保護を図る。

奄美の世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの設定、必要な施設整備等の持続的な観光利用に向けた取組を促進する。

また、奄美大島世界遺産センターや奄美自然観察の森等を活用し、関係機関で連携して世界遺産の価値の普及啓発や観光管理の情報発信等に努める。

「奄美群島エコツーリズム全体構想」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。

世界自然遺産に関心をもつ利用者に対し、奄美群島固有の自然と文化の魅力を活かした「世界自然遺産奄美トレイル」や奄美群島国立公園の利用を促し、群島全体の持続的な利用促進を図る。

イ 共生ネットワークの形成

人と自然が共生する地域づくりにおいては、奄美群島自然共生プランに基づき、人と自然が共生するためのネットワークの形成を促進する。

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

(1) 効率的な外貨獲得策

ア 農業の「稼ぐ力」の向上

(ア) さとうきび

適期管理の励行や土づくりの推進、優良品種の普及等による単収の向上に努め、収穫面積の確保を図るとともに、労働力不足に対応した作業受託組織等の育成を推進する。

(イ) 肉用牛

さとうきびや園芸等との複合経営を基本とした繁殖経営を育成するため、規模拡大、飼料生産基盤の整備、暖地型牧草の単収向上やさとうきび収穫残さ活用等の自給飼料増産、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化を推進する。

また、生産性の向上を図るため、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮や子牛育成技術の向上による一日平均増体重の改善など子牛の商品性向上に努める。

さらに、家畜衛生対策の徹底による家畜疾病の発生とまん延防止に努めるとともに、家畜排せつ物の適切な管理等による環境と調和した畜産経営の実現を図る。

(ウ) 園芸作物

栽培技術の高位平準化を図りながら、生産・流通コストの軽減やハウス施設の整備、農業機械の導入による労力の省力化、防風対策、荒廃農地の有効活用等を講じるとともに園芸作物の新規就農者を支援する営農センターの取組など、産地育成

を総合的に支援する。

野菜、果樹、花きについては、限られた耕地面積を有効に活用して生産振興を図るため、地域特性を生かした新規品目の導入・実証、収益性の高い施設園芸などの産地づくりの取組を推進する。

特に、たんかん等の果樹については、省力機械の導入や園地基盤整備を推進するとともに、有望な新規品目の実証・導入を図る。

(I) 農産物加工

6次産業化や農工商等連携を推進し、たんかんやパッションフルーツなどの熱帯果樹等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓等を支援する。

イ 観光の「稼ぐ力」の向上

(ア) 観光資源の持続可能な活用と観光消費額の向上

奄美群島中最大の島である奄美大島は、金作原や湯湾岳等の亜熱帯性常緑広葉樹林やマングローブ、大島海峡、サンゴ礁等の自然、特別天然記念物のアマミノクロウサギ等の貴重な野生生物、大島紬や奄美黒糖焼酎等の特産品、鶏飯等の郷土料理、島唄、八月踊りなどの個性的な伝統・文化等に恵まれている。

これらの豊かな自然環境や、環境文化などの保全を図るとともに、こうした奄美群島の魅力や特性を生かし、奄美のブランド化を図りながら、入込客数のみを意識することなく、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策を展開する。

また、引き続き、国、市町村等と連携して金作原などの自然保護上重要な地域における利用ルール等について、利用者への啓発を行うほか、エコツアーガイドの育成に取り組む。

さらに、これらの豊かな地域資源を有効に活用した体験プログラムの充実を図りながら、引き続き、「あまみシマ博覧会」の実施やエコツーリズムの推進など、この島ならではの体験・滞在型観光プログラムづくりを促進する。

また、世界自然遺産登録の効果を最大限発揮するため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用を推進するほか、タラソセラピー施設の「タラソ奄美

の竜宮」を活用し、癒しと健康を求めて島外の人々が訪れ、移り住みたくなるためのPR活動を促進する。さらに、国内外のスポーツ合宿を誘致するなど、暖かい気候を生かした奄美市のスポーツアイランド構想を促進する。

そのため、名瀬運動公園陸上競技場等のスポーツ施設の整備・充実の促進、マリンスポーツの大会や個性豊かな各種イベントの開催等を促進する。

(イ) 観光施設等の受入体制の整備

奄美パーク・田中一村記念美術館を群島全体の観光拠点として位置付け、黒潮の森マングローブパークや奄美大島世界遺産センター、奄美自然観察の森等の観光施設等の相互連携強化を図り、周遊性のある観光ルートづくりに努めるとともに、奄美市や大和村で実施されている集落において奄美ならではの魅力を体験し、宿泊できる取組を支援する。

また、世界自然遺産登録も踏まえながら、観光客が目的地に円滑に移動できるよう、観光案内標識等を整備するとともに、沿道には、景観及び自然環境に配慮した植栽等を行い、地域住民との協働による適切な維持管理の下に快適性の向上を図る。

さらに、(一社)奄美群島観光物産協会を中心に、市町村、観光関係団体等と連携を図りながら、観光事業者等のおもてなしの向上、観光案内機能の充実、島コーディネーターの活用、観光ガイドや地域通訳案内士等の人材の育成・確保や組織化、マリンスポーツや大島紬の泥染め体験など特色ある体験・滞在型観光プログラムを提供する「あまみシマ博覧会」の充実など、観光客の受入体制の整備・強化を図る。

(ウ) 観光交通体系の整備

航空路線については、県管理空港の着陸料軽減や運航費補助などにより、奄美～各島間路線等の維持・確保を図るとともに、東京、大阪、那覇等を結ぶ路線において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航空運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたとこ

るである。

さらに世界自然遺産登録による観光客増が見込まれることから、国際チャーター便の奄美空港への就航促進に向けた取組の検討を行う。

また、航路については、群島各島や鹿児島、沖縄間を結ぶ航路において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航路運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、更なる交流人口の拡大に向けた施策を検討する。

航路・航空路については、世界自然遺産登録による効果を群島全体へ波及させる周遊促進策により、これまで以上に回遊性を高める。

さらに、群島内の島々をクルーズ船や定期船等で周遊する際に利用する港湾施設の機能向上や、富裕層をはじめ外国人観光客の来訪を促進するための受入環境の整備を推進する。

特に、国内外からのクルーズ船の誘致については、世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。

このほか、道路交通については、奄美空港・名瀬港等へのアクセス向上を図るため、国道58号等の幹線道路整備や観光地間を結ぶ県道等の整備を引き続き推進する。

(I) 国内外に向けた魅力ある観光情報の発信

奄美パークを奄美群島全体の観光・情報発信の拠点として、来訪客へ世界自然遺産の価値をガイドランス的に伝えるため、展示リニューアル等の施設改修を行うとともに、(一社)あまみ大島観光物産連盟や(一社)奄美群島観光物産協会のホームページをはじめ、各種媒体を積極的に活用し、国内外へ魅力ある観光情報の発信に努める。

また、首都圏をはじめ、直行便のある地域の旅行会社等を対象としたセールスや招請の実施、旅行会社が企画する商品化の支援など、同観光物産連盟・協会を中心とした取組を進め、奄美大島の認知度向上とともに、更なる誘客を図る。

(オ) 地域産業との連携

農林水産業や大島紬等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験

型観光の推進や、奄美の自然、文化等を生かした特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ ものづくりの「稼ぐ力」の向上

大島紬については、産地による直接販売や販路新規開拓により収益性の向上を図るとともに、洋装品、服飾小物、インテリア用品等、大島紬の素材や技法を生かした新たな商品開発や販路開拓を行っていくため、異業種の民間企業との協働による取組を促進する。また、島外の若者等のインターンシップや地域おこし協力隊等の活用など、移住促進対策と連携した後継者の確保・育成に向けた取組を促進する。

さらに、奄美群島地域産業振興基金協会の事業により、本場奄美大島紬展示販売会や産地見学会を通じて、消費者やバイヤーに対し、大島紬の魅力をPRし、需要拡大を図るとともに、問屋流通において産地側から卸価格を設定することでサプライチェーンの改善にも取り組む。

奄美黒糖焼酎については、国内では首都圏や東北を重点的に、若者をターゲットにしたプロモーションや大手酒販店等と連携した消費拡大キャンペーン等を展開するとともに、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより、認知度向上と販路拡大を図る。

また、海外においても、米国、EU、アジアを重点的に、世界の酒類業界関係者へ奄美黒糖焼酎の特長や魅力を発信するとともに、輸出商社等と一体となった営業活動を展開し、輸出促進を図る。

さらに、国内外の嗜好やニーズに対応した商品開発、島内産黒糖の使用による付加価値の高い商品作りや海外でも認知しやすい統一したラベル表示などを行い、ブランド力の向上を図る。

黒糖をはじめ、龍郷町の島育ち産業館や奄美市(旧住用村)の木工工芸センター、瀬戸内町の「せとうち物産館」や「せとうち海の駅」などの活用等による奄美大島の豊富な資源や地域の特性を生かした新たな特産品づくりを促進するとともに、ECサイトの活用や大消費地での商談会、展示会などへの出展、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより、国内外への販路の拡大を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 交通基盤の整備

航空路では、鹿児島空港と1日2往復、奄美空港と1日2往復ATR42-600型機で結ばれており、航路では、週5便の定期船で鹿児島、奄美大島、徳之島等と結ばれている。

ア 航空交通

奄美空港については、現在、鹿児島、奄美空港との間に路線が開設されており、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。

このため、今後とも、航空機の安全運航の確保及び航空輸送需要の動向に対応した滑走路などの空港施設の更新・改良等を図るほか、引き続き、国と協調した運航費補助や機体購入費補助を行うなど、国や航空会社と連携しながら、喜界～鹿児島路線など航空路線の維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

イ 海上交通

名瀬港については、群島内の物流・人流の拠点としての機能向上のために、引き続き外郭施設や係留施設等の整備を推進する。また、老朽化が進む旅客ターミナル等の整備を進めるとともに、既存港湾施設の老朽化対策を推進する。なお、本港地区においては、奄美市が進める「まちづくり事業」と連携したウォーターフロント再開発による都市機能の向上を図り、安全性、効率性、快適性の高い港湾空間の形成を図る。

また、古仁屋港については、港湾施設設の老朽化対策を推進する。

航路については、名瀬港は、鹿児島や徳之島等と毎日上下1便ずつ定期船が就航しているほか、古仁屋漁港は、平土野港等と週5便の定期船で結ばれており、地域にとっては欠くことのできない重要な生活航路となっている。

このため、引き続き、鹿児島～喜界～知名航路等に対する運営費補助等を行うなど、国や航路事業者と連携しながら、航路の維持・確保を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を

検討する。

ウ 陸上交通

奄美大島を縦貫する幹線の国道58号については、奄美市名瀬周辺交通混雑の緩和や、残されたあい路区間の解消を図るとともに、国道58号の代替路線の整備や災害に強い道づくりの整備に努め、奄美空港や大島本島南部の中心地瀬戸内町古仁屋等から群島の中心都市奄美市名瀬や名瀬港へのアクセス向上を図り、島内交通の円滑化を推進する。また、県道名瀬瀬戸内線においては、近年の集中豪雨や台風により多数の交通途絶箇所が発生したことから国道58号の代替道路としての機能強化を図るためトンネルを含む道路整備を推進する。さらに、防災対策や老朽化対策を計画的に推進する。

なお、島内各集落間の交流を促進するため、バス路線や生活路線等となっている市町村道の整備を推進する。路線バスについては、地元市町村と連携して、バス事業者の生産性向上の取組等を促進するとともに、地域公共交通確保維持改善事業等の活用により、地域間幹線系統や廃止路線代替バスの路線維持を図る。また、コミュニティバスやデマンド型交通など、各地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

(1) 保健医療福祉

ア 保健医療

保健医療については、医療施設は整備されつつあるものの、地域的な偏在が見られることから、地域の医療を確保するため、県立大島病院を中心とした医療連携体制の強化やICTを活用した遠隔医療の促進など、医療提供体制の更なる充実を図る。

また、医療支援体制の充実や施設・設備の整備を支援するなど、へき地診療所等の診療機能の充実を図るとともに、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

地域医療構想調整会議等を通じた医療機関相互の協議を継続し、病床機能の分化・連携を推進する。

県立大島病院においては、地域救命救急センターの救急医療体制を充実させるとともに、傷病者の救命率の向上や後遺症の軽減を図るため、フライトドクター等の養成・確保により、奄美ドクターヘリの安定運用を図る。

イ ハブ対策

ハブについては、捕獲等による駆除対策、はぶ抗毒素の配備や携帯用毒吸出器の普及啓発等による咬傷対策を引き続き推進する。一方、世界自然遺産登録を契機として、生態系保全を目的とした人とハブとの棲み分けを図る。

ウ 地域福祉の推進

高齢者や障害者など援護を必要とする者が、できる限り住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域ぐるみで声かけや安否確認を行う見守り体制の強化に取り組むほか、要援護者のニーズを把握し、生活支援を行うボランティアの活用促進を図る。

(2) 教育及び人材育成

奄美大島における生涯学習を振興するため、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学等が連携し、多様な学習機会を提供するとともに、県立奄美図書館を地域の拠点図書館とした情報発信等の機能の拡充及び生涯学習の充実を図る。

(3) 生活環境

ア 生活環境の基盤整備

水道については、引き続き未普及地域への水道整備を促進するとともに、安全で安定した生活用水を確保するため、新たな水源の確保を図るとともに老朽化施設の更新、耐震化及び広域的な連携を促進する。

また、地形的条件から中心部に交通が集中し、交通混雑が発生している奄美市街地については、混雑緩和のための交通網の整備を促進する。併せて、現在進められている末広・港地区土地区画整理事業や下水道等の都市基盤施設の整備を引き続き促進するとともに、下水道施設等を計画的に改築し、機能維持を図る。

上記地区以外の生活排水処理施設については、安全で快適な生活環境の実現のため、農業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を促進する。

公営住宅については、住まいのセーフティネットの役割を踏まえつつ、地域の実情や課題に応じた良質な住宅の供給を図るため、老朽化した公営住宅の建替や改善等を実施するとともに、人口が減少傾向になるなか、将来的な公的賃貸住宅の需要見通しを踏まえたストックの適正管理を図る。

また、今後も増加が見込まれている空き家について、改修費用の一部を支援する補助制度に関して、市町村に対し情報提供を行うなどして、利活用による移住を促進する。

イ 地域環境の保全

良好な地域環境を維持するため、市町村と連携し、大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図る。

海岸漂着物等については、県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海洋プラスチックごみなどの海岸漂着物等の円滑な処理等を推進する。

また、ヤンバルトサカヤスデについては、地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策、環境整備等について普及啓発を図る。

ウ 循環型社会の形成

ごみ処理については、ごみの減量化・リサイクルを引き続き促進していく。

また、家電リサイクルについては、引き続き市町村・関係団体と連携しながら、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図る。

し尿処理については、し尿と生活雑排水を同時に処理する公共下水道や農業集落排水施設、漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備を引き続き促進する。併せて、下水道施設、農業集落排水施設等を計画的に改築し、機能維持を図る。

産業廃棄物については、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備を促進する。

なお、ごみの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識の啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理の推進を図る。

エ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

道路、河川、農業農村整備など公共事業の実施に当たっては、奄美の世界自然遺産・国立公園としての価値の維持を図るため、「公共事業における環境配慮指針」に基づく野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した事業実施に向けた支援策の検討、関係者に適切な指導、助言等ができる人材の確保・育成・体制の整備、施工業者等に対する希少種や環境配慮の基本的知識等に関する研修会の実施などを推進する。

さらに、赤土等流出防止対策については、公共事業等の各段階での対策、各種防止技術の調査研究及び開発事業者や施工業者等への啓発、指導徹底を図る。

また、農用地等からの流出防止の必要性等についても、農業者や地域住民等に対する普及啓発を図る。

第2節 加計呂麻島, 請島, 与路島

加計呂麻島は、面積約77km²と3島の中では最大の島であり、散在する大小30の集落に約1,100人が居住している。大部分が林野であり、耕地面積はわずかである。奄美大島の古仁屋から瀬相及び生間にそれぞれ町営の定期フェリーが就航しているほか、民営の小型定期船が運営されており、通院や買物など日常生活を支える交通手段として重要な役割を果たしているほか、観光客にも利用されている。島内は、入り組んだ入江沿いに道路があり、島の東端から西端まで車で約1時間かかるなど、不便な交通事情を抱えている。農業が中心で、肉用牛を基幹品目にさとうきびや野菜との複合経営が行われているほか、水産業では大島海峡の静穏な海域を利用して真珠の養殖等が行われている。

請島は、加計呂麻島の南方に位置し、面積約13km²、人口は約80人で2つの集落があり、古仁屋港との間を町営定期船が1日1往復している。肉用牛と養豚の生産が営まれているほか、電照菊やソテツの実を特産品として出荷している。

与路島は、請島の西方に位置し、面積約9km²、1つの集落に約70人が居住している。請島と同様、古仁屋との間を町営定期船が1日1往復就航している。肉用牛の生産が営まれているほか、ソテツの実を特産品として出荷している。

請島、与路島ともに古仁屋港との定期航路は、小型船で外海を経由するため欠航率が高く、交通条件は群島の中でも特に厳しい地域となっている。



諸鈍芝居 (シバヤ)

1 定住を促進するための方策

(1) 産業の振興

ア 農業

さとうきびや肉用牛経営を基本に、産地育成を支援する。

また、きび酢や黒糖等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓支援、災害に強い栽培施設の整備、機械導入による労力の省力化等を推進する。

イ 観光産業

農林水産業等の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ 情報通信産業

(7) 情報通信基盤の整備促進

情報通信網は産業や行政、医療、福祉、教育など広範囲にわたり欠くことのできない社会基盤となっており、特に、地理的な制約を克服するため

に有効な手段である。

携帯電話については、5Gの導入を促進する。

公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や、災害時の情報連絡手段など防災面で活用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を促進する。

地上波テレビは、台風や豪雨等の災害が多い奄美群島において、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしており、地上波テレビの視聴に支障を来すこととなれば、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、台風においては、奄美群島を経由し北上するケースが多く、近年は勢力を維持したまま接近する傾向が高くなっており、防災情報の重要性は増している現状である。

本土から奄美群島に放送波を伝搬するためには、種子島、中之島から奄美大島へ、また、奄美大島から喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島へと洋上の7区間を中継する必要がある、国内の他の離島と比較しても例のない多段階中継方式となっている。また、この洋上中継ルートには、100kmを超える長距離区間が3区間あり、これら洋上中継区間では放送波を安定的に伝搬することが技術的に困難であることから、安定した受信電波を確保するために、2か所以上の受信施設を用意し、受信対応している中継局もある。さらに、奄美群島には、海岸線が変化に富み、河川は短小急流で、集落が海岸線沿いの入江を中心に形成されている地域もあり、放送波が届きにくく、県内の全中継局の約3割にあたる24局もの中継局が必要となっている。

奄美群島の中継局においては、地上デジタル放送への移行から15年近くが経過し、定期的な補修等を行っているものの、特に塩害等による設備の老朽化により、設備の更新の必要性が生じている。更新には、局数が多く、必要な機器等を輸送するコストが多くなるなど、放送事業者の大きな負担となっており、他地区とは異なるコスト高の要因を有している。

災害時等における情報の入手源を確保をするためにも、放送事業者によるテレビ中継局の計画的な更新を促進する。

ラジオについては、停電時でも利用でき、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしていることから、地元の意向も踏まえ、難聴取地域の解消を図る。

エ 地域の特性を生かした産業の振興

(7) 水産業

水産業については、静穏海域を利用したマベガイやシロチョウガイ等の真珠養殖業の振興を図るとともに、スマート水産業の普及に努める。

また、地域水産資源を活用した加工品の開発、水産物を消費地へ送る際の輸送コスト支援、共同出荷による輸送の合理化、高鮮度流通に必要な施設の整備等を支援することにより、島内外での消費拡大を図り、漁家所得の向上を促進する。

また、奄美群島の世界自然遺産登録を好材料と捉え、奄美の水産資源を生かした体験ツアーの確立等による漁家所得の向上を促進する。

(4) 林業

林業については、請島、与路島のソテツが、観賞木用の実として取引されることから、ソテツ林の適切な管理、生産基盤や集出荷体制の整備等を促進する。

また、森林環境教育の実施や指導者の育成などにより森林とのふれあい活動を促進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備・保全に関する調査研究などを推進する。

(5) 商工業

地域の資源と伝統を生かした特色ある特産品産業については、生活様式の変化による需要の低迷や輸送経費の負担増など厳しい状況にある。

また、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化が進んでおり、これに対応した商品開発や販売対策等に取り組んでいく必要がある。

さらに、その他の特産品についても、原料の確保や生産加工体制を整え、域外への販路を拡大していく必要がある。

これらの現状を踏まえ、群島が一体となって、奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や奄美の情報発信等の取組を促進する。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

(1) 自然環境の保全に向けた施策の展開

ア 価値の維持に向けた取組の推進

(ア) 国立公園等保護地域の保護と利用の両立

平成29年3月に奄美群島国立公園が指定された。

世界自然遺産の保護担保措置にもなっている奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づき保全管理を推進するとともに、利用者の受入環境整備を進め、保護と利用の両立を図る。

また、利用者負担を含め、自然環境の保全に係る財源の確保に向けた取組の促進を図る。

(イ) 価値の維持

希少種の保護対策については、奄美群島希少野生生物保護対策協議会において関係機関の調整を進めつつ、その保護のための適切な施策を講じるとともに、モニタリング調査や情報発信等を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進める。

また、希少種の盗採対策の推進や、ノヤギの捕獲を行うほか、ノイヌ・ノネコ等の対策として、飼養動物の適切な飼育管理の徹底を促進する。

さらに、希少種の生態や生息地等の調査・研究、外来生物対策、保護思想の普及啓発等を総合的に推進するための拠点施設である奄美野生生物保護センターを活用し、情報発信や普及啓発を図る。

サンゴ礁の保護・再生対策については、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。

奄美の世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの設定、必要な施設整備等の持続的な観光利用に向けた取組を促進する。

また、「奄美群島エコツーリズム全体構想」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。

世界自然遺産に関心をもつ利用者に対し、奄美群島固有の自然と文化の魅力を活かした「世界自然遺産奄美トレイル」や奄美群島国立公園の利用を促し、群島全体の持続的な利用促進を図る。

イ 共生ネットワークの形成

人と自然が共生する地域づくりにおいては、奄美群島自然共生プランに基づき、人と自然が共生するためのネットワークの形成を促進する。

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

(1) 効率的な外貨獲得策

ア 農業の「稼ぐ力」の向上

(ア) さとうきび等

きび酢や黒糖の原料としてのさとうきびの安定生産を図るため、適期管理の励行や土づくり等を推進する。

また、園芸作物については、栽培技術の高位平準化を図りながら、生産・流通コストの軽減に努めるとともに、ハウス施設の整備、農業機械の導入による労力の省力化、防風対策等を講ずることにより産地育成を総合的に支援する。

(イ) 肉用牛

生産性の向上を図るため、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮や子牛育成技術の向上による一日平均増体重の改善など子牛の商品性向上に努める。

さらに、家畜衛生対策の徹底による家畜疾病の発生とまん延防止に努めるとともに、家畜排せつ物の適切な管理等による環境と調和した畜産経営の実現を図る。

(ウ) 農産物加工

6次産業化や農商工等連携を推進し、きび酢や黒糖等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓等を支援する。

イ 観光の「稼ぐ力」の向上

(ア) 観光資源の持続可能な活用と観光消費額の向上

奄美群島国立公園に指定されている大島海峡を

隔てて、青い海に囲まれ無垢の自然が残る加計呂麻島、請島、与路島は、大島海峡の美しいサンゴ礁など亜熱帯性の海洋・海中景観を形成しているとともに、デイゴやガジュマルの並木等の自然、「男はつらいよ」シリーズの寅さんロケ地、島尾敏雄の文学碑、復元された震洋艇（特攻艇）のある格納壕等の戦跡、平家ゆかりの諸鈍芝居（シバヤ）等の個性的な伝統・文化等に恵まれている。

これらの豊かな自然環境や、環境文化などの保全を図るとともに、こうした奄美群島の魅力や特性を生かし、奄美のブランド化を図りながら、入込客数のみを意識することなく、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策を展開する。

さらに、これらの豊かな地域資源を有効に活用した体験プログラムの充実を図りながら、引き続き、「あまみシマ博覧会」の実施やエコツーリズムの推進など、この島ならではの体験・滞在型観光プログラムづくりを促進する。

また、世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用や奄美群島国立公園の利用を推進する。

(イ) 観光施設等の受入体制の整備

観光の拠点となる「加計呂麻島体験交流館」（諸鈍地区）など、体験・滞在型観光に対応した観光施設等の整備を進めるとともに、こうした施設や海上タクシー等を活用した観光ルートづくりに努める。また、世界自然遺産登録も踏まえながら、観光客が目的地に円滑に移動できるよう、観光案内標識等を整備し、沿道には、景観及び自然環境に配慮した植栽等を行い、地域住民との協働による適切な維持管理の下に快適性の向上に努めるほか、観光事業者等のおもてなしの向上に努めるなど、観光客の受入体制の整備を図る。

(ウ) 観光交通体系の整備

古仁屋の「せとうち海の駅」を拠点として、加計呂麻島、請島、与路島、徳之島等を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を図るとともに、島内の観光地間を結ぶ県道等の整備を引き続き推進する。

航路については、加計呂麻島、請島、与路島と古仁屋港を結ぶ航路において、国及び県又は県単独の運営費補助等を行うことにより、その維持・確保を図ってきたところであり、引き続き、その維持・確保を図る必要がある。

国内外からのクルーズ船の誘致については、世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。

また、奄美大島へのLCC就航等による交流人口の拡大を生かし、古仁屋と加計呂麻島、請島、与路島を結ぶ航路など奄美大島間の交通の利便性を図りながら、世界自然遺産登録の効果を同島にも波及させる取組を推進する。

(エ) 国内外に向けた魅力ある観光情報の発信

奄美パークを奄美群島全体の観光・情報発信の拠点として、来訪客へ世界自然遺産の価値をガイドランス的に伝えるため、展示リニューアル等の施設改修を行うとともに、(一社)奄美群島観光物産協会や地元観光協会のホームページなど、各種媒体を積極的に活用し、国内外へ魅力ある観光情報の発信に努める。

(オ) 地域産業との連携

農林水産業等の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ ものづくりの「稼ぐ力」の向上

島内で生産されているさとうきびを利用した黒糖や、地域団体商標を取得した「かけろまきび酢」、自然海塩等の「健康」や「癒し」をテーマにした特産品の生産振興を図る。

また、鹿児島ブランド支援センターやかごしまの新特産品コンクール等を活用し、新たな商品の開発や商品の改良を促進するとともに、ECサイトの活用や大消費地での商談会、展示会などへの出展、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより販路の拡大を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 交通基盤の整備

航路では、古仁屋港は加計呂麻島に1日3往復の町営定期フェリーと週3往復の民営小型定期船舶が就航しているほか、請島、与路島と1日1往復の町営定期船で結ばれている。

ア 海上交通

航路については、奄美大島と加計呂麻島、請島、与路島間を結ぶ航路が開設されており、地域にとっては欠くことのできない重要な生活航路となっている。

このため、引き続き、瀬相～古仁屋～生間航路等に対する運営費補助等を行うなど、国や航路事業者と連携しながら、航路の維持・確保を図り、運賃軽減を継続する。

イ 陸上交通

加計呂麻島の唯一の県道である安脚場実久線は、災害に強い道づくりの観点から整備を推進する。

また、島内各集落間の交流を促進するため、バス路線や生活路線等となっている町道の整備を推進する。さらに、防災対策や老朽化対策を計画的に推進する。

これらにより、古仁屋と加計呂麻島、請島、与路島を結ぶ航路の維持改善、加計呂麻島内をはじめとする道路や港湾の整備など総合的な交通ネットワークの整備促進を図る。

廃止路線代替バスについては、引き続き、必要な路線の維持を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型交通など、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

(1) 保健医療福祉

ア 保健医療

保健医療については、県立大島病院を中心とした医療連携体制の強化やICTを活用した遠隔医療の促進など、医療提供体制の更なる充実を図る。

また、無医地区等への巡回診療を実施するへき地診療所等の診療機能の充実を図るとともに、医

師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

地域医療構想調整会議等を通じた医療機関相互の協議を継続し、病床機能の分化・連携を推進する。

イ ハブ対策

ハブについては、捕獲等による駆除対策、はぶ抗毒素の配備や携帯用毒吸出器の普及啓発等による咬傷対策を引き続き推進する。一方、世界自然遺産登録を契機として、生態系保全を目的とした人とハブとの棲み分けを図る。

ウ 地域福祉の推進

高齢者や障害者など援護を必要とする者が、できる限り住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域ぐるみで声かけや安否確認を行う見守り体制の強化に取り組むほか、要援護者のニーズを把握し、生活支援を行うボランティアの活用促進を図る。

(2) 教育及び人材育成

小・中学校については、児童生徒数の減少に伴って小規模化し、複式学級が多いことから、遠隔教育システムなどのICTも効果的に活用し、今後も、隣接小規模校との集合学習や大規模校等との交流学习等を推進し、複式学級の教育方法の改善を進める。

生涯学習を振興するため、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学等が連携し、多様な学習機会を提供するとともに、県立奄美図書館を地域の拠点図書館とした情報発信等の機能の拡充及び生涯学習の充実を図る。

(3) 生活環境

ア 生活環境の基盤整備

水道について、請島と与路島は全戸普及しているが、加計呂麻島は、海岸線に沿って集落が点在し、地形的に施設整備が困難な地域もある。今後とも、安全で安定した生活用水を確保するため、引き続き新たな水源の確保や老朽化施設の更新、耐震化及び広域的な連携を促進するとともに、加

計呂麻島の未普及地域については、必要に応じ水道整備の促進を図る。

生活排水処理施設については、安全で快適な生活環境の実現のため、合併処理浄化槽の整備を促進する。

イ 地域環境の保全

良好な地域環境を維持するため、町と連携し、大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図る。

海岸漂着物等については、県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海洋プラスチックごみなどの海岸漂着物等の円滑な処理等を推進する。

また、ヤンバルトサカヤスデについては、地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策、環境整備等について普及啓発を図る。

ウ 循環型社会の形成

ごみ処理については、請島・与路島における小型焼却炉による焼却等以外は奄美大島側で処理を行っており、ごみの減量化・リサイクルを引き続き促進していく。

また、家電リサイクルについては、引き続き町・関係団体と連携しながら、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図る。

し尿処理については、引き続き、し尿と生活雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽の整備を促進する。

産業廃棄物については、廃棄物の減量化・リサイクルを推進する。

なお、ごみの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識の啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理の推進を図る。

エ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

道路、河川、農業農村整備など公共事業の実施に当たっては、奄美の世界自然遺産・国立公園としての価値の維持を図るため、「公共事業におけ

る環境配慮指針」に基づく野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した事業実施に向けた支援策の検討、関係者に適切な指導、助言等ができる人材の確保・育成・体制の整備、施工業者等に対する希少種や環境配慮の基本的知識等に関する研修会の実施などを推進する。

さらに、赤土等流出防止対策については、公共事業等の各段階での対策、各種防止技術の調査研究及び開発事業者や施工業者等への啓発、指導徹底を図る。

また、農用地等からの流出防止の必要性等についても、農業者や地域住民等に対する普及啓発を図る。

第3節 喜界島

喜界島は、航路距離で本土から377km、奄美市名瀬から69kmの奄美大島の東方海上に位置し、面積は約57km²、1町のみで約6千6百人が居住している。

山岳、河川はほとんどなく、耕地面積が全体の約4割を占めている。航空路では、鹿児島空港と1日2往復、奄美空港と1日2往復ATR42-600型機で結ばれており、航路では、週5便の定期船で鹿児島、奄美大島、徳之島等と結ばれている。

農業が盛んで、さとうきびを中心に花き、野菜、畜産との複合経営が営まれているほか、水産業は一本釣漁業、曳縄漁業が盛んでクルマエビやウミブドウの養殖も営まれている。

平成27年度に光ブロードバンド整備事業が完成し、インターネット通信網の接続サービスが開始された。



シュガーロード

1 定住を促進するための方策

(1) 産業の振興

ア 農業

さとうきびと野菜や果樹、肉用牛との複合経営を基本に、特にトマトやかぼちゃマンゴー、スプレーグクについては栽培技術の向上や産地拡大等を推進する。

また、担い手及び新規就農者の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備といった施策のほか、地域ブランドの確立や白ごまなどを活用した農産物加工品の開発や販路開拓支援、災害に強い栽培

施設の整備、流通効率化のための施設等整備、省力化や高品質生産に向けたスマート農業の導入・普及などの施策を推進する。

イ 観光産業

農林水産業や奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ 情報通信産業

(7) 情報通信基盤の整備促進

情報通信網は産業や行政、医療、福祉、教育など広範囲にわたり欠くことのできない社会基盤となっており、特に、地理的な制約を克服するために有効な手段である。

携帯電話については、一部地域において不感地域が残っていることから、その解消を図るとともに、5Gの導入を促進する。

公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や、災害時の情報連絡手段など防災面で活用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を促進する。

地上波テレビは、台風や豪雨等の災害が多い奄美群島において、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしており、地上波テレビの視聴に支障を来すこととなれば、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、台風においては、奄美群島を経由し北上するケースが多く、近年は勢力を維持したまま接近する傾向が高くなっており、防災情報の重要性は増している現状である。

本土から奄美群島に放送波を伝搬するためには、種子島、中之島から奄美大島へ、また、奄美大島から喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島へと洋上の7区間を中継する必要があり、国内の他の離島と比較しても例のない多段階中継方式となっている。また、この洋上中継ルートには、100kmを超える長距離区間が3区間あり、これら

洋上中継区間では放送波を安定的に伝搬することが技術的に困難であることから、安定した受信電波を確保するために、2か所以上の受信施設を用意し、受信対応している中継局もある。さらに、奄美群島には、海岸線が変化に富み、河川は短小急流で、集落が海岸線沿いの入江を中心に形成されている地域もあり、放送波が届きにくく、県内の全中継局の約3割にあたる24局もの中継局が必要となっている。

奄美群島の中継局においては、地上デジタル放送への移行から15年近くが経過し、定期的な補修等を行ってはいるものの、特に塩害等による設備の老朽化により、設備の更新の必要性が生じている。更新には、局数が多く、必要な機器等を輸送するコストが多くなるなど、放送事業者の大きな負担となっており、他地区とは異なるコスト高の要因を有している。

災害時等における情報の入手源を確保をするためにも、放送事業者によるテレビ中継局の計画的な更新を促進する。

ラジオについては、停電時でも利用でき、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしていることから、地元の意向も踏まえ、難聴取地域の解消を図る。

エ 地域の特性を生かした産業の振興

(ア) 水産業

水産業については、クルマエビ養殖業の振興をはじめ漁港や漁場の整備、資源の調査、地域特産種の放流、瀬物類をはじめとした水産資源の管理、新漁具・漁法の導入等を推進するとともに、スマート水産業の普及に努める。

また、地域水産資源を活用した加工品の開発、水産物を消費地へ送る際の輸送コスト支援、共同出荷による輸送の合理化、高鮮度流通に必要な施設の整備等を支援することにより、島内外での消費拡大を図り、漁家所得の向上を促進する。

また、奄美群島の世界自然遺産登録を好材料と捉え、奄美の水産資源を生かした体験ツアーの確立等による漁家所得の向上を促進する。

魅力ある漁村づくりを推進するために、漁業研修事業の充実や中核的な漁業者の育成、漁協青年

部の活性化等を進める。

(イ) 林業

林業については、保安林の適正な整備・管理を図るとともに、地域の要望に応じて海岸防災林の維持造成を計画的に推進する。

また、森林環境教育の実施や指導者の育成などにより森林とのふれあい活動を促進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備・保全に関する調査研究などを推進する。

(ウ) 商工業

地域の資源と伝統を生かした特色ある特産品産業については、生活様式の変化による需要の低迷や輸送経費の負担増など厳しい状況にある。

また、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化が進んでおり、これに対応した商品開発や販売対策等に取り組んでいく必要がある。

さらに、その他の特産品についても、原料の確保や生産加工体制を整え、域外への販路を拡大していく必要がある。

これらの現状を踏まえ、群島が一体となって、奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や奄美の情報発信等の取組を促進する。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

(1) 自然環境の保全に向けた施策の展開

ア 価値の維持に向けた取組の推進

(ア) 国立公園等保護地域の保護と利用の両立

平成29年3月に奄美群島国立公園が指定された。

世界自然遺産の保護担保措置にもなっている奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づき保全管理を推進するとともに、利用者の受入環境整備を進め、保護と利用の両立を図る。

また、利用者負担を含め、自然環境の保全に係る財源の確保に向けた取組の促進を図る。

(イ) 価値の維持

希少種の保護対策については、その保護のため

の適切な施策を講じるとともに、モニタリング調査や情報発信等を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進める。また、研究機関によるサンゴ礁を対象とした地球規模の気候変動解析等の研究を推進する。

サンゴ礁の保護・再生対策については、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。

奄美の世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの設定、必要な施設整備等の持続的な観光利用に向けた取組を促進する。

また、「奄美群島エコツーリズム全体構想」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。

世界自然遺産に関心をもつ利用者に対し、奄美群島固有の自然と文化の魅力を活かした「世界自然遺産奄美トレイル」や奄美群島国立公園の利用を促し、群島全体の持続的な利用促進を図る。

イ 共生ネットワークの形成

人と自然が共生する地域づくりにおいては、奄美群島自然共生プランに基づき、人と自然が共生するためのネットワークの形成を促進する。

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

(1) 効率的な外貨獲得策

ア 農業の「稼ぐ力」の向上

(ア) さとうきび

適期管理の励行や土づくりの推進、優良品種の普及、畑かんの水利用による単収の向上に努め、収穫面積の確保を図るとともに、労働力不足に対応した作業受託組織等の育成を推進する。

また、バガスやハカマ等の副産物の有効活用を図る。

(イ) 肉用牛

さとうきびや園芸等との複合経営を基本とした繁殖農家を育成する。全島がほとんど隆起珊瑚礁

からなり、平坦地が多い農耕地を活用した飼料生産基盤の確保、暖地型牧草の単収向上やさとうきび収穫残さの飼料等への活用、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成を推進する。

また、生産性の向上を図るため、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮や子牛育成技術の向上による一日平均増体重の改善など子牛の商品性向上に努める。

さらに、家畜衛生対策の徹底による家畜疾病の発生とまん延防止に努めるとともに、家畜排せつ物の適切な管理等による環境と調和した畜産経営の実現を図る。

(ウ) 園芸作物

栽培技術の高位平準化や畑かんの水利用による生産性の向上を図りながら、生産・流通コストの軽減やハウス施設の整備、農業機械の導入による労力の省力化、防風対策等を講じるとともに、園芸作物の新規就農者を支援する営農支援センターの取組など、産地育成を総合的に支援する。

野菜については、トマトやかぼちゃ等の産地拡大を推進する。

果樹、花きについては、マンゴーやスプレーギクの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等の取組を支援する。

(イ) 地域特産物

ごまについては、実需者との契約栽培を基本に、適切な肥培管理の徹底、は種や収穫作業の省力機械化体系の確立などによる安定生産を推進する。

(オ) 農産物加工

6次産業化や農商工等連携を推進し、白ごまなどを活用した農産物加工品の開発や販路開拓等を支援する。

イ 観光の「稼ぐ力」の向上

(ア) 観光資源の持続可能な活用と観光消費額の向上

「蝶の飛び交う隆起サンゴ礁の島」である喜界島は、琉球石灰岩の段丘地形が特徴的な百之台や

サンゴ礁、オオゴマダラやアサギマダラ等の蝶が生息する自然、サンゴの石垣、ガジュマル並木等の美しい景観に恵まれているとともに、平家や源氏にまつわる史跡も多く伝説に彩られた島である。

これらの豊かな自然環境や、環境文化などの保全を図るとともに、こうした奄美群島の魅力や特性を生かし、奄美のブランド化を図りながら、入込客数のみを意識することなく、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策を展開する。

さらに、これらの豊かな地域資源やダイビング等のマリンスポーツを有効に活用し、体験プログラムの充実を図りながら、引き続き、「あまみシマ博覧会」の実施やエコツーリズムの推進など、この島ならではの体験・滞在型観光プログラムづくりを促進する。

また、世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用や奄美群島国立公園の利用を推進する。

(イ) 観光施設等の受入体制の整備

島内に点在する史跡や夕日の散歩道、百之台公園、空港臨海公園、メンハナ公園等の活用や、体験・滞在型観光に対応した観光施設等の整備を進め、魅力ある島めぐり観光ルートづくりに努める。

また、世界自然遺産登録も踏まえながら、観光客が目的地に円滑に移動できるよう、観光案内標識等を整備するとともに、ガジュマル並木やハイビスカスなど亜熱帯性豊かな樹木等による路傍植栽や、サンゴの石垣群の復元等による景観に配慮した街並み整備を促進し、地域住民との協働による適切な維持管理の下に快適性の向上に努める。

さらに、美しい海水浴場や海岸遊歩道の保全や観光事業者等のおもてなしの向上など、観光客の受入体制の充実を図る。

(ウ) 観光交通体系の整備

航空路線については、県管理空港の着陸料軽減や運航費補助などにより、喜界～奄美路線などその維持・確保を図るとともに、奄美とを結ぶ路線において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光

客等に対する航空運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、更なる交流人口の拡大に向けた施策を検討する。

航路・航空路については、世界自然遺産登録による効果を群島全体へ波及させる周遊促進策により、これまで以上に回遊性を高める。

また、航路については、鹿児島～喜界～知名航路において、国と協調した運営費補助等を行うことにより、その維持・確保を図るとともに、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航路運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、その維持・確保を図りつつ、更なる交流人口の拡大に向けた施策を検討する。さらに、群島内の島々を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を図る。

特に、国内外からのクルーズ船の誘致については、世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。

このほか、空港や港と島内の観光地間を結ぶ主要道路や島内を循環する道路の整備を引き続き推進する。

(エ) 国内外に向けた魅力ある観光情報の発信

奄美パークを奄美群島全体の観光・情報発信の拠点として、来訪客へ世界自然遺産の価値をガイドランス的に伝えるため、展示リニューアル等の施設改修を行うとともに、(一社)あまみ大島観光物産連盟や(一社)奄美群島観光物産協会のホームページをはじめ、各種媒体を積極的に活用し、国内外へ魅力ある観光情報の発信に努める。

また、同観光物産連盟・協会と一体となって、県外の旅行会社等を対象としたセールスや招請の実施、群島内の島々を巡る商品化の支援などの取組を進め、喜界島の認知度向上とともに、更なる誘客を図る。

(オ) 地域産業との連携

農林水産業や大島紬、奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物

を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ ものづくりの「稼ぐ力」の向上

奄美黒糖焼酎や黒糖、島内で生産される農林水産物を生かした加工品の開発、商品化を促進する。

また、鹿児島ブランド支援センターやかごしまの新特産品コンクール等を活用を促進するとともに、ECサイトの活用や大消費地での商談会、展示会などへの出展、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより国内外への販路の拡大を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 交通基盤の整備

航空路では、鹿児島空港と1日2往復、奄美空港と1日2往復ATR42-600型機で結ばれており、航路では、週5便の定期船で鹿児島、奄美大島、徳之島等と結ばれている。

ア 航空交通

喜界空港については、現在、鹿児島、奄美空港との間に路線が開設されており、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。

このため、今後とも、航空機の安全運航の確保及び航空輸送需要の動向に対応した滑走路などの空港施設の更新・改良等を図るほか、引き続き、国と協調した運航費補助や機体購入費補助を行うなど、国や航空会社と連携しながら、喜界～鹿児島路線など航空路線の維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

イ 海上交通

定期航路の主要港である湾港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

喜界島港については、漁船等の安全な利用に即した水域施設の整備を促進する。

航路については、鹿児島と奄美群島間を結ぶ航路が開設されており、地域にとっては欠くことの

できない重要な生活航路となっている。このため、引き続き、鹿児島～喜界～知名航路に対する運営費補助を行うなど、国や航路事業者と連携しながら、航路の維持・確保を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

ウ 陸上交通

島内を循環する一般県道喜界島循環線等の整備を進め、空港、港湾など交通結節点とのアクセスを改善し、大島本島、本土との近接性を確保するとともに、島内各集落との交通の円滑化、住民の利便性の向上を図る。

また、島内各集落間の交流を促進するため、バス路線や生活路線等となっている町道の整備を推進する。さらに、防災対策や老朽化対策を計画的に推進する。

廃止路線代替バスについては、引き続き、必要な路線の維持を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型交通など、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

(1) 保健医療福祉

ア 保健医療

保健医療については、県立大島病院を中心とした医療連携体制の強化やICTを活用した遠隔医療の促進など、医療提供体制の更なる充実を図る。

また、地域医療構想調整会議等を通じた医療機関相互の協議を継続し、病床機能の分化・連携を推進する。

さらに、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

イ 地域福祉の推進

高齢者や障害者など援護を必要とする者が、できる限り住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域ぐるみで声かけや安否確認を行う見守り体制の強化に取り組むほか、要援護者のニーズを把握し、生活支援を行うボランティアの活用促進を図る。

(2) 教育及び人材育成

平成15年度から、町立喜界中学校と県立喜界高等学校で連携型中高一貫教育が行われている。教員の相互乗り入れ授業等に取り組んでおり、今後も、地域特性を生かした特色ある教育を進める。

生涯学習を振興するため、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学等が連携し、多様な学習機会を提供するとともに、県立奄美図書館を地域の拠点図書館とした情報発信等の機能の拡充及び生涯学習の充実を図る。

(3) 生活環境

ア 生活環境の基盤整備

水道については、全戸に普及しているが、水源としては地下水や湧水を利用しており、渇水期には水不足が懸念されているほか、琉球石灰岩に由来する高硬度の問題があることから、安全で安定した生活用水を確保するため、新たな水源の確保を図るとともに、高度浄水施設の計画的更新や老朽化施設の更新、耐震化及び広域的な連携を促進する。

生活排水処理施設については、安全で快適な生活環境の実現のため、合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、下水道施設及び農業集落排水施設を計画的に改築し、機能維持を図る。

公営住宅については、住まいのセーフティネットの役割を踏まえつつ、地域の実情や課題に応じた良質な住宅の供給を図るため、老朽化した公営住宅の建替や改善等を実施するとともに、人口が減少傾向になるなか、将来的な公的賃貸住宅の需要見通しを踏まえたストックの適正管理を図る。

また、今後も増加が見込まれている空き家について、改修費用の一部を支援する補助制度に関して、市町村に対し情報提供を行うなどして、利活用による移住を促進する。

イ 地域環境の保全

良好な地域環境を維持するため、町と連携し、大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図る。

海岸漂着物等については、県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海洋プラスチックごみなど

の海岸漂着物等の円滑な処理等を推進する。

また、ヤンバルトサカヤスデについては、地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策、環境整備等について普及啓発を図る。

ウ 循環型社会の形成

ごみ処理については、最終処分場を整備中であり、ごみの減量化・リサイクルを引き続き促進していく。

また、家電リサイクルについては、引き続き町・関係団体と連携しながら、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図る。

し尿処理については、し尿と生活雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、下水道施設、農業集落排水施設等を計画的に改築し、機能維持を図る。

産業廃棄物については、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備を促進する。

なお、ごみの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識の啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理の推進を図る。

エ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

道路、河川、農業農村整備など公共事業の実施に当たっては、奄美群島全域で世界自然遺産登録等を契機とした交流拡大を目指すため、野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した自然環境配慮型公共事業の取組を推進し、また、自然再生推進法に基づく自然再生型公共事業の導入可能性の検討等を行う。

さらに、赤土等流出防止対策については、公共事業等の各段階での対策、各種防止技術の調査研究及び開発事業者や施工業者等への啓発、指導徹底を図る。

また、農用地等からの流出防止の必要性等についても、農業者や地域住民等に対する普及啓発を図る。

第4節 徳之島

徳之島は、航路距離で本土から492km、奄美市名瀬から109kmの奄美大島の南西海上に位置し、面積は約248km²と奄美大島に次ぐ大きな島である。山脈が島を東西に分断しており、3町に約2万2千人が居住している。鹿児島空港と1日4往復E-170等で、奄美空港と1日2往復、沖永良部空港と1日1往復ATR42-600で結ばれており、航路では、亀徳港は奄美大島や沖永良部島等と毎日上下1便ずつの定期船が就航しているほか、平土野港は古仁屋漁港等と週5便の定期船で結ばれている。

耕地面積は群島中最大で、さとうきびを中心に野菜、畜産との複合経営が営まれており、さとうきびの生産量及び肉用子牛の取引頭数は群島全体の約5割を占める。また、平成27年度には、国営かんがい排水事業による徳之島ダムが完成した。



阿権のジャガイモ畑

1 定住を促進するための方策

(1) 産業の振興

ア 農業

さとうきびと野菜や果樹、肉用牛との複合経営を基本に、特にばれいしょや実えんどう、マンゴー、たんかん、トルコギキョウについては、栽培技術の向上や産地拡大等を推進する。

また、担い手及び新規就農者の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備といった施策のほか、地域ブランドの確立やパパイヤ等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓支援、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、省力化や高品質生産に向けたスマート農業の導入・普及などの施策を推進する。

イ 観光産業

農林水産業や奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ 情報通信産業

(ア) 情報通信基盤の整備促進

情報通信網は産業や行政、医療、福祉、教育など広範囲にわたり欠くことのできない社会基盤となっており、特に、地理的な制約を克服するために有効な手段である。

光ファイバ等の情報通信基盤については、民間事業者による情報通信基盤の整備が進まなかった地域では、市町村が公設で整備し、その維持管理経費が市町村の負担となっていることから、維持管理にかかる経費がユニバーサルサービス制度の対象となり、民間移行が進むよう、国の制度見直しの動向を注視する。

携帯電話については、5Gの導入を促進する。

公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や、災害時の情報連絡手段など防災面での活用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を促進する。

地上波テレビは、台風や豪雨等の災害が多い奄美群島において、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしており、地上波テレビの視聴に支障を来すこととなれば、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、台風においては、奄美群島を経由し北上するケースが多く、近年は勢力を維持したまま接近する傾向が高くなっており、防災情報の重要性は増している現状である。

本土から奄美群島に放送波を伝搬するためには、種子島、中之島から奄美大島へ、また、奄美大島から喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島へと洋上の7区間を中継する必要がある、国内の他の離島と比較しても例のない多段階中継方式となっている。また、この洋上中継ルートには、100kmを超える長距離区間が3区間あり、これら洋上中継区間では放送波を安定的に伝搬することが技術的に困難であることから、安定した受信電波を確保するために、2か所以上の受信施設を用意し、受信対応している中継局もある。さらに、奄美群島には、海岸線が変化に富み、河川は短小急流で、集落が海岸線沿いの入江を中心に形成されている地域もあり、放送波が届きにくく、県内の全中継局の約3割にあたる24局もの中継局が必要となっている。

奄美群島の中継局においては、地上デジタル放送への移行から15年近くが経過し、定期的な補修等を行ってはいるものの、特に塩害等による設備の老朽化により、設備の更新の必要性が生じている。更新には、局数が多く、必要な機器等を輸送するコストが多大となるなど、放送事業者の大きな負担となっており、他地区とは異なるコスト高の要因を有している。

災害時等における情報の入手源を確保をするためにも、放送事業者によるテレビ中継局の計画的な更新を促進する。

ラジオについては、停電時でも利用でき、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしていることから、地元の意向も踏まえ、難聴取地域の解消を図る。

エ 地域の特性を生かした産業の振興

(ア) 水産業

水産業については、カツオ・マグロ類、ソデイカ等を対象とした漁船漁業の振興を図るため、漁場の整備、資源の調査、地域特産種の放流、瀬物類をはじめとした水産資源の管理、新漁具・漁法の導入、漁港の整備を推進するとともに、スマート水産業の普及に努める。

また、地域水産資源を活用した加工品の開発、水産物を消費地へ送る際の輸送コスト支援、共同出荷による輸送の合理化、高鮮度流通に必要な施設の整備等を支援することにより、島内外での消費拡大を図り、漁家所得の向上を促進する。

さらに、奄美群島の世界自然遺産登録を好材料と捉え、奄美の水産資源を生かした体験ツアーの確立等による漁家所得の向上を促進する。

魅力ある漁村づくりを推進するために、漁業研修事業の充実や中核的な漁業者の育成、漁業者グループの活性化等を進める。

(イ) 林業

林業については、林業生産活動と自然環境の保全との調和を図りながら、重視すべき森林の機能に応じた森林整備や、効率的かつ安定的な木材の生産体制の整備、建築内装材等としての奄美産材の加工・流通体制の整備、林業就業者等の育成などを促進する。また、しいたけなどの特産林産物の生産振興を図る。

さらに、森林環境教育の実施や指導者の育成などにより森林とのふれあい活動を促進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備・保全に関する調査研究などを推進する。

(ウ) 商工業

地域の資源と伝統を生かした特色ある特産品産業については、生活様式の変化による需要の低迷や輸送経費の負担増など厳しい状況にある。

また、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化が進んでおり、これに対応した商品開発や販売対策等に取り組んでいく必要がある。

さらに、その他の特産品についても、原料の確保や生産加工体制を整え、域外への販路を拡大し

ていく必要がある。

これらの現状を踏まえ、群島が一体となって、奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や奄美の情報発信等の取組を促進する。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

(1) 自然環境の保全に向けた施策の展開

ア 価値の維持に向けた取組の推進

(ア) 国立公園等保護地域の保護と利用の両立

平成29年3月に奄美群島国立公園が指定され、令和3年7月に世界自然遺産に登録された。

世界自然遺産の保護担保措置にもなっている奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づき保全管理を推進するとともに、利用者の受入環境整備を進め、保護と利用の両立を図る。

また、利用者負担を含め、自然環境の保全に係る財源の確保に向けた取組の促進を図る。

(イ) 価値の維持

希少種の保護対策については、奄美群島希少野生生物保護対策協議会において関係機関との調整を進めつつ、その保護のための適切な施策を講じるとともに、モニタリング調査や情報発信等を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進める。

また、アマミノクロウサギ等のロードキル（交通事故）や希少種の盗採等への対策の推進や、外来種の対策としてノヤギの捕獲、ツルヒヨドリの駆除等を行うほか、ノイヌ・ノネコ等の対策として、飼養動物の適切な飼育管理の徹底を促進するとともに、捕獲等を含めた体制整備を進める。

さらに、希少種の生態や生息地等の調査・研究、外来生物対策、保護思想の普及啓発等を総合的に推進するための拠点施設である奄美野生生物保護センターを活用し、情報発信や普及啓発を図る。

サンゴ礁の保護・再生対策については、地域のボランティア、NPO等とも連携して、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。

この他、過去の人間の活動によって損なわれて

きた自然生態系については、より健全なものに甦らせるための検討を行うとともに、国立公園などの保護地域以外においても、希少な野生生物の保護を図る。

奄美の世界自然遺産登録に伴う観光客数の増加による過剰利用を防止し、自然環境の保全と利用の両立を図るため、「奄美群島持続的観光マスタープラン」に基づき、利用のルールの設定、必要な施設整備等の持続的な観光利用に向けた取組を促進する。

また、整備が予定されている徳之島の世界遺産センターを活用し、関係機関で連携して世界遺産の価値の普及啓発や観光管理の情報発信等に努める。

「奄美群島エコツーリズム全体構想」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。

世界自然遺産に関心をもつ利用者に対し、奄美群島固有の自然と文化の魅力を活かした「世界自然遺産奄美トレイル」や奄美群島国立公園の利用を促し、群島全体の持続的な利用促進を図る。

イ 共生ネットワークの形成

人と自然が共生する地域づくりにおいては、奄美群島自然共生プランに基づき、人と自然が共生するためのネットワークの形成を促進する。

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

(1) 効率的な外貨獲得策

ア 農業の「稼ぐ力」の向上

(ア) さとうきび

適期管理の励行や土づくりの推進、優良品種の普及、畑かんの水利用による単収の向上に努め、収穫面積の確保を図るとともに、労働力不足に対応した作業受託組織等の育成を推進する。

(イ) 肉用牛

さとうきびや園芸等との複合経営を基本とした繁殖経営を育成するため、規模拡大、飼料生産基盤の整備、暖地型牧草の単収向上や耕畜連携等の自給飼料増産、哺乳ロボットや分娩監視システム

等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化を推進するとともに、奄美群島唯一のTMRセンターを活用して、さとうきび副産物や自給粗飼料を用いた低コスト飼料の生産・利用拡大を図る。

また、生産性の向上を図るため、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮や子牛育成技術の向上による一日平均増体重の改善など子牛の商品性向上に努める。

さらに、家畜衛生対策の徹底による家畜疾病の発生とまん延防止に努めるとともに、家畜排せつ物の適切な管理等による環境と調和した畜産経営の実現を図る。

(ウ) 園芸作物

栽培技術の高位平準化や畑かんの水利用による生産性の向上を図りながら、生産・流通コストの軽減やハウス施設の整備、農業機械の導入による労力の省力化、防風対策等を講じるとともに、園芸作物の新規就農者を支援する営農センターの取組など、産地育成を総合的に支援する。

野菜については、ばれいしょ、実えんどう等の産地拡大を推進する。特に、かごしまブランド団体が認定されているばれいしょは、本県リレー出荷の主要産地となっており、そうか病・疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。

果樹、花きについては、マンゴーやたんかん、トルコギキョウの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等の取組を支援する。

(I) 地域特産物

茶については、茶農家の経営安定を図るため、品種の特性や機能性を生かせる有機栽培や発酵茶などの栽培・加工技術の確立に取り組むとともに、機能性を生かした販促活動等を支援する。

(オ) 農産物加工

6次産業化や農商工等連携を推進し、パイアなどの熱帯果樹等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓等を支援する。

イ 観光の「稼ぐ力」の向上

(ア) 観光資源の持続可能な活用と観光消費額の向上

「闘牛とスポーツの島」である徳之島は、井之川岳や天城岳等の亜熱帯性常緑広葉樹林やサンゴ礁等の自然、犬の門蓋やムシロ瀬等の海岸景観、徳之島カムイヤキ陶器窯跡等の史跡、島唄、八月踊り、闘牛等の個性的な伝統・文化等に恵まれている。

また、令和6年度以降に、徳之島世界自然遺産センター（仮称）の開館が予定されている。

これらの豊かな自然環境や、環境文化などの保全を図るとともに、こうした奄美群島の魅力や特性を生かし、奄美のブランド化を図りながら、入込客数のみを意識することなく、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策を展開する。

さらに、これらの豊かな地域資源やダイビング等のマリンスポーツを有効に活用し、体験プログラムの充実を図りながら、引き続き、「あまみシマ博覧会」の実施やエコツーリズムの推進など、この島ならではの体験・滞在型観光プログラムづくりを促進する。

また、世界自然遺産登録の効果を最大限発揮するため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用を推進するほか、天城クロスカントリーパーク等でのマラソン、駅伝、トライアスロン大会等の各種スポーツイベント、闘牛大会など観光イベント等の開催や暖かい気候を生かしたスポーツ合宿の誘致に努める。

(イ) 観光施設等の受入体制の整備

与名間海浜公園や畦プリンスビーチ海浜公園、瀬田海海浜公園など海洋性レクリエーション施設や、地域文化情報発信施設「徳之島なくさみ館」などの活用を図るとともに、体験・滞在型観光に対応した観光施設等の整備を進めながら、金見崎ソテツトンネルや犬田布岬など、個性ある地域資源を組み合わせた周遊観光ルートづくりに努める。

また、世界自然遺産登録も踏まえながら、観光客が目的地に円滑に移動できるよう、観光案内標

識等の整備を促進する。また、拠点観光地や空港、港周辺、路傍等において亜熱帯性花木等を植栽し、地域住民との協働による適切な維持管理の下に景観形成や快適性の向上に努めるほか、観光事業者等のおもてなしの向上など、観光客の受入体制の充実を図る。

(ウ) 観光交通体系の整備

航空路線については、県管理空港の着陸料軽減や運航費補助などにより、徳之島～奄美路線などその維持・確保を図るとともに、奄美大島、沖永良部、那覇（沖永良部経由）とを結ぶ路線において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航空運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、更なる交流人口拡大に向けた施策を検討する。

さらに世界自然遺産登録による観光客増が見込まれることから、国際チャーター便の徳之島空港への就航促進に向けた取組の検討を行う。

また、航路については、群島各島や鹿児島、沖縄間を結ぶ航路において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航路運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、更なる交流人口の拡大に向けた施策を検討する。

航路・航空路については、世界自然遺産登録による効果を群島全体へ波及させる周遊促進策により、これまで以上に回遊性を高めるとともに、航空路については、鹿児島、東京、大阪、沖縄等の各空港及び各島間の路線の維持・充実を図る。

さらに、群島内の島々を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を図る。

特に、国内外からのクルーズ船の誘致については、世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。

このほか、空港や港と島内の観光地間を結ぶ主要道路や島内を循環する道路の整備を引き続き推進する。

(I) 国内外に向けた魅力ある観光情報の発信

奄美パークを奄美群島全体の観光・情報発信の拠点として、来訪客へ世界自然遺産の価値をガイ

ダンス的に伝えるため、展示リニューアル等の施設改修を行うとともに、(一社)奄美群島観光物産協会のホームページをはじめ、各種媒体を積極的に活用し、国内外へ魅力ある観光情報の発信に努める。

また、同観光物産協会と一体となって、県外の旅行会社等を対象としたセールスや招請の実施、群島内の島々を巡る商品化の支援などの取組を進め、徳之島の認知度向上とともに、更なる誘客を図る。

(オ) 地域産業との連携

農林水産業や奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ ものづくりの「稼ぐ力」の向上

奄美黒糖焼酎や黒糖、島内で生産される農林水産物を生かした加工品の開発、商品化を促進する。

また、鹿児島ブランド支援センターやかごしまの新特産品コンクール等を活用を促進するとともに、ECサイトの活用や大消費地での商談会、展示会などへの出展、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより、国内外への販路の拡大を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

航空路では、鹿児島空港と1日4往復E-170等で、奄美空港と1日2往復、沖永良部空港と1日1往復ATR42-600で結ばれており、航路では、亀徳港は奄美大島や沖永良部島等と毎日上下1便ずつの定期船が就航しているほか、平土野港は古仁屋漁港等と週5便の定期船で結ばれている。

ア 航空交通

徳之島空港については、現在、鹿児島、奄美、沖永良部空港との間に路線が開設されており、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。

このため、今後とも、航空機の安全運航の確保及び航空輸送需要の動向に対応した滑走路などの

空港施設の更新・改良等を図るほか、引き続き、国と協調した運航費補助や機体購入費補助を行うなど、国や航空会社と連携しながら、徳之島～鹿児島路線など航空路線の維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

イ 海上交通

定期航路の主要港である亀徳港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

また、平土野港については、港湾施設の老朽化対策を推進し、既存岸壁の有効活用も含めたクルーズ船の受入環境の整備を図る。

航路については、鹿児島と奄美群島間を結ぶ航路が開設されており、地域にとっては欠くことのできない重要な生活航路となっている。このため、引き続き、鹿児島～喜界～知名航路に対する運営費補助等を行うなど、国や航路事業者と連携しながら、航路の維持・確保を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

ウ 陸上交通

島内を循環する主要地方道の伊仙亀津徳之島空港線及び伊仙天城線や一般県道等の整備を進め、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善する。

また、島内各集落間の交流を促進するため、バス路線や生活路線等となっている町道の整備を推進する。さらに、防災対策や老朽化対策を計画的に推進する。

廃止路線代替バスについては、引き続き、必要な路線の維持を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型交通など、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

(1) 保健医療福祉

ア 保健医療

保健医療については、県立大島病院を中心として、沖縄県とも連携し、群島内の医療提供体制の充実を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療の

促進などにより、医療提供体制の更なる充実を図る。

また、地域医療構想調整会議等を通じた医療機関相互の協議を継続し、病床機能の分化・連携を推進する。

さらに、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

イ ハブ対策

ハブについては、捕獲等による駆除対策、はぶ抗毒素の配備や携帯用毒吸出器の普及啓発等による咬傷対策を引き続き推進する。一方、世界自然遺産登録を契機として、生態系保全を目的とした人とハブとの棲み分けを図る。

ウ 地域福祉の推進

高齢者や障害者など援護を必要とする者が、できる限り住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域ぐるみで声かけや安否確認を行う見守り体制の強化に取り組むほか、要援護者のニーズを把握し、生活支援を行うボランティアの活用促進を図る。

(2) 教育及び人材育成

生涯学習を振興するため、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学等が連携し、多様な学習機会を提供するとともに、県立奄美図書館を地域の拠点図書館とした情報発信等の機能の拡充及び生涯学習の充実を図る。

(3) 生活環境

ア 生活環境の基盤整備

水道については、安全で安定した生活用水を確保するため、新たな水源の確保を図るとともに老朽化施設の更新、耐震化及び広域的な連携を促進する。

徳之島町の中心市街地については、安全で快適な生活環境の実現のため、公共下水道の整備を引き続き促進し、その他の地区については、合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、下水道施設及び農業集落排水施設を計画的に改築し、機能維持を図る。

公営住宅については、住まいのセーフティネットの役割を踏まえつつ、地域の実情や課題に応じた良質な住宅の供給を図るため、老朽化した公営住宅の建替や改善等を実施するとともに、人口が減少傾向になるなか、将来的な公的賃貸住宅の需要見通しを踏まえたストックの適正管理を図る。

また、今後も増加が見込まれている空き家について、改修費用の一部を支援する補助制度に関して、市町村に対し情報提供を行うなどして、利活用による移住を促進する。

イ 地域環境の保全

良好な地域環境を維持するため、3町と連携し、大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図る。

海岸漂着物等については、県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海洋プラスチックごみなどの海岸漂着物等の円滑な処理等を推進する。

また、ヤンバルトサカヤスデについては、地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策、環境整備等について普及啓発を図る。

ウ 循環型社会の形成

ごみ処理については、ごみの減量化・リサイクルを引き続き促進していく。

また、家電リサイクルについては、引き続き町・関係団体と連携しながら、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図る。

し尿処理については、し尿と生活雑排水を同時に処理する公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、下水道施設、農業集落排水施設等を計画的に改築し、機能維持を図る。

産業廃棄物については、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備を促進する。

なお、ごみの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識の啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理の推進を図る。

エ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

道路、河川、農業農村整備など公共事業の実施に当たっては、奄美の世界自然遺産・国立公園としての価値の維持を図るため、「公共事業における環境配慮指針」に基づく野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した事業実施に向けた支援策の検討、自然環境に対する理解や配慮ができる人材や関係者に適切な指導助言ができる人材の確保・育成・体制の整備、施工業者等に希少種や環境配慮の基本的知識等に関する研修会の実施などを推進する。

さらに、赤土等流出防止対策については、公共事業等の各段階での対策、各種防止技術の調査研究及び開発事業者や施工業者等への啓発、指導徹底を図る。

また、農用地等からの流出防止の必要性等についても、農業者や地域住民等に対する普及啓発を図る。

第5節 沖永良部島

沖永良部島は、航路距離で本土から546km、奄美市名瀬から航路距離で163kmの奄美大島の南西海上に位置し、面積約94km²、2町に約1万2千人が居住している。

航空路では鹿児島空港と1日3往復ATR42-600型機で、徳之島空港と1日1往復ATR42-600型機で、那覇空港と1日1往復ATR42-600型機で結ばれており、航路では、和泊港は徳之島や与論島等と毎日上下それぞれ1便の定期船が就航し、知名漁港は平土野港等と週2便の定期船で結ばれている。平坦な島で、全面積の48%を耕地が占めている。昇竜洞は県の天然記念物に指定されており、近年では、こうした地形を生かしてケイビングが行われている。

また、平成7年度にばれいしょが、平成25年度にテッポウユリがかごしまブランドに指定されるなど、農業が盛んな島である。平成19年度に国営かんがい排水事業が採択され、現在、地下ダム建設が進められている。



昇竜洞

1 定住を促進するための方策

(1) 産業の振興

ア 農業

花きと野菜やさとうきび、肉用牛との複合経営を基本に、特にばれいしょやさとも、マンゴーについては安定生産・品質向上を図り、スプレーギクやテッポウユリについては、新品種の導入等

を推進する。

また、担い手及び新規就農者の確保・育成、農地の効率的利用、基盤整備といった施策のほか、地域ブランドの確立、マンゴーや桑等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓支援、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、省力化や高品質生産に向けたスマート農業の導入・普及などの施策を推進する。

イ 観光産業

花や園芸作物の産地としての特性を生かして、農林水産業や黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ 情報通信産業

(7) 情報通信基盤の整備促進

情報通信網は産業や行政、医療、福祉、教育など広範囲にわたり欠くことのできない社会基盤となっており、特に、地理的な制約を克服するために有効な手段である。

光ファイバ等の情報通信基盤については、民間事業者による情報通信基盤の整備が進まなかった地域では、市町村が公設で整備し、その維持管理経費が市町村の負担となっていることから、維持管理にかかる経費がユニバーサルサービス制度の対象となり、民間移行が進むよう、国の制度見直しの動向を注視する。

携帯電話については、一部地域において不感地域が残っていることから、その解消を図るとともに、5Gの導入を促進する。

公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や、災害時の情報連絡手段など防災面での活用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を促進する。

地上波テレビは、台風や豪雨等の災害が多い奄美群島において、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしており、

地上波テレビの視聴に支障を来すこととなれば、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、台風においては、奄美群島を経由し北上するケースが多く、近年は勢力を維持したまま接近する傾向が高くなっており、防災情報の重要性は増している現状である。

本土から奄美群島に放送波を伝搬するためには、種子島、中之島から奄美大島へ、また、奄美大島から喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島へと洋上の7区間を中継する必要があるが、国内の他の離島と比較しても例のない多段階中継方式となっている。また、この洋上中継ルートには、100kmを超える長距離区間が3区間あり、これら洋上中継区間では放送波を安定的に伝搬することが技術的に困難であることから、安定した受信電波を確保するために、2か所以上の受信施設を用意し、受信対応している中継局もある。さらに、奄美群島には、海岸線が変化に富み、河川は短小急流で、集落が海岸線沿いの入江を中心に形成されている地域もあり、放送波が届きにくく、県内の全中継局の約3割にあたる24局もの中継局が必要となっている。

奄美群島の中継局においては、地上デジタル放送への移行から15年近くが経過し、定期的な補修等を行ってはいるものの、特に塩害等による設備の老朽化により、設備の更新の必要性が生じている。更新には、局数が多く、必要な機器等を輸送するコストが多くなるなど、放送事業者の大きな負担となっており、他地区とは異なるコスト高の要因を有している。

災害時等における情報の入手源を確保をするためにも、放送事業者によるテレビ中継局の計画的な更新を促進する。

ラジオについては、停電時でも利用でき、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしていることから、地元の意向も踏まえ、難聴取地域の解消を図る。

エ 地域の特性を生かした産業の振興

(ア) 水産業

水産業については、カツオ・マグロ類、ソデイカ等を対象とした漁船漁業の振興を図るため、漁

場の整備、資源の調査、地域特産種の放流、瀬物類をはじめとした水産資源の管理、新漁具・漁法の導入、漁港の整備を推進するとともに、スマート水産業の普及に努める。

また、地域水産資源を活用した加工品の開発、水産物を消費地へ送る際の輸送コスト支援、共同出荷による輸送の合理化、高鮮度流通に必要な施設の整備等を支援することにより、島内外での消費拡大を図り、漁家所得の向上を促進する。

また、奄美群島の世界自然遺産登録を好材料と捉え、奄美の水産資源を生かした体験ツアーの確立等による地域漁業の魅力発信と漁家所得の向上を促進する。

魅力ある漁村づくりを推進するために、漁業研修事業の充実や中核的な漁業者の育成、漁業者グループの活性化等を進める。

(イ) 林業

林業については、林業生産活動と自然環境の保全との調和を図りながら、重視すべき森林の機能に応じた森林整備を推進する。

特用林産物のきくらげについては、引き続き、技術指導を通じて栽培の安定化を図る。

また、地域の要望に応じて海岸防災林の維持造成を計画的に推進する。

さらに、森林環境教育の実施や指導者の育成などにより森林とのふれあい活動を促進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備・保全に関する調査研究などを推進する。

(ウ) 商工業

地域の資源と伝統を生かした特色ある特産品産業については、生活様式の変化による需要の低迷や輸送経費の負担増など厳しい状況にある。

また、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化が進んでおり、これに対応した商品開発や販売対策等に取り組んでいく必要がある。

さらに、その他の特産品についても、原料の確保や生産加工体制を整え、域外への販路を拡大していく必要がある。

これらの現状を踏まえ、群島が一体となって、奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や奄美の

情報発信等の取組を促進する。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

(1) 自然環境の保全に向けた施策の展開

ア 価値の維持に向けた取組の推進

(ア) 国立公園等保護地域の保護と利用の両立

平成29年3月に奄美群島国立公園が指定された。

世界自然遺産の保護担保措置にもなっている奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づき保全管理を推進するとともに、利用者の受入環境整備を進め、保護と利用の両立を図る。

また、利用者負担を含め、自然環境の保全に係る財源の確保に向けた取組の促進を図る。

(イ) 価値の維持

希少種の保護対策については、その保護のための適切な施策を講じるとともに、モニタリング調査や情報発信等を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進める。

サンゴ礁の保護・再生対策については、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。

また、「奄美群島エコツーリズム全体構想」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。

世界自然遺産に関心をもつ利用者に対し、奄美群島固有の自然と文化の魅力を活かした「世界自然遺産奄美トレイル」や奄美群島国立公園の利用を促し、群島全体の持続的な利用促進を図る。

イ 共生ネットワークの形成

人と自然が共生する地域づくりにおいては、奄美群島自然共生プランに基づき、人と自然が共生するためのネットワークの形成を促進する。

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

(1) 効率的な外貨獲得策

ア 農業の「稼ぐ力」の向上

(ア) さとうきび

適期管理の励行や土づくりの推進、優良品種の普及、畑かんの水利用による単収の向上に努め、収穫面積を維持するとともに、労働力不足に対応した作業受託組織等の活動の充実を図る。

(イ) 肉用牛

さとうきびや園芸等との複合経営を基本とした繁殖経営を育成するため、規模拡大、飼料生産基盤の整備、暖地型牧草の単収向上や耕畜連携等の自給飼料増産、発情発見装置や分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化を推進する。

また、生産性の向上を図るため、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮や子牛育成技術の向上による一日平均増体重の改善など子牛の商品性向上に努める。

さらに、家畜衛生対策の徹底による家畜疾病の発生とまん延防止に努めるとともに、家畜排せつ物の適切な管理等による環境と調和した畜産経営の実現を図る。

(ウ) 園芸作物

栽培技術の高位平準化や畑かんの水利用による生産性の向上を図りながら、生産・流通コストの軽減に努めるとともに、ハウス施設の整備、農業機械の導入による労力の省力化、防風対策等を講ずることにより産地育成を総合的に支援する。

野菜については、ばれいしょ、さといも、いんげん等の産地拡大を推進する。特に、かごしまブランド団体が認定されているばれいしょは、本県リレー出荷の主要産地となっており、そうか病・疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。

果樹については、マンゴーの基本技術の徹底による安定生産・品質向上を図る。

花きについては、スプレーギクやテッポウユリなどの新品目・新品種（咲八姫）の導入を推進するとともに、平張施設の普及等による生産安定に加え、消費者ニーズに対応したマーケティング戦略を確立することで、「えらぶの花」の需要に応じ

た計画的な生産体制の確立を図る。

また、ユリ球根については、健全な優良種苗の供給や新品種の開発等により産地の維持拡大を図る。

(I) 地域特産物

奄美群島で唯一栽培されている葉たばこについては、たばこ耕作組合など関係団体と連携を図り、栽培技術の向上や低コストで高単収・高品質な葉たばこ生産を推進する。

(オ) 農産物加工

6次産業化や農商工等連携を推進し、マンゴー等の熱帯果樹や桑等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓等を支援する。

イ 観光の「稼ぐ力」の向上

(ア) 観光資源の持続可能な活用と観光消費額の向上

「花と鍾乳洞の島」である沖永良部島は、春にはエラブユリ等の美しい花々に彩られ、切花や花き球根類の生産が盛んである。また、隆起サンゴ礁の発達した島として、大小無数の琉球石灰岩の鍾乳洞やウジジ浜、フーチャ等の景勝地に恵まれており、ケイビングやダイビング、ホエールウォッチングなど豊かな自然を生かしたプログラム等も行われている。

これらの豊かな自然環境や、環境文化などの保全を図るとともに、島民の郷土愛を高めるための観光教育を推進し、沖永良部島の個性を活かしたブランディングを図りながら入込客数のみを意識することなく、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策を展開する。

さらに、これらの豊かな地域資源を有効に生かしながら、既に沖永良部島に存在している産業や人々のくらしと組み合わせ、農家体験や民泊などの継続実施を後押しするなど、この島ならではの体験や滞在型観光プログラムの自走化を促進する。

また、世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用や奄美群島国立公園の利用を推進するほか、タ

ラソテラピー施設の「タラソおきのえらぶ」を活用した癒しと健康の観光を促進する。また、脱炭素先行地域としての取り組みや、伝統文化・自然環境の保全・循環型社会に関する事業とも連動させた、持続可能な観光の推進に取り組む。

(イ) 観光施設等の受入体制の整備

昇龍洞や田皆岬、ワンジョ海浜公園など拠点となる観光地をはじめ、日本一のガジュマル、西郷隆盛や琉球王朝にまつわる史跡、季節毎の花等を組み合わせることにより、島内を周遊することができる観光ルートづくりに努める。

また、世界自然遺産登録も踏まえながら、観光客が目的地に円滑に移動できるよう、観光案内標識等を整備する。併せて、花の島のイメージを確立するため、拠点となる観光地や空港周辺、街路等に自然景観等に適した花木等の植栽を進め、花を生かした公園の整備を図るなど、地域住民との協働による適切な維持管理の下に、沖永良部島らしさのある景観づくりや快適性の向上に努める。

さらに、体験・滞在型観光に対応できる観光施設等の整備促進や観光事業者等のおもてなしの向上など、観光客の受入体制の充実を図る。

(ウ) 観光交通体系の整備

航空路線については、県管理空港の着陸料軽減や運航費補助などにより、沖永良部～徳之島など、その維持・確保を図るとともに、徳之島、那覇とを結ぶ路線において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航空運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところである。

また、航路については、群島各島や鹿児島、沖縄間を結ぶ航路において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航路運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、更なる交流人口拡大に向けた施策を検討する。

航路・航空路については、世界自然遺産登録による効果を群島全体へ波及させる周遊促進策により、これまで以上に回遊性を高める。

さらに、群島内の島々を観光船等で周遊できる

クルージングネットワークの形成を図る。

特に、国内外からのクルーズ船の誘致については、世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。

このほか、空港や港と島内の観光地間を結ぶ主要道路や島内を循環する道路の整備を引き続き推進する。

(I) 国内外に向けた魅力ある観光情報の発信

(一社)おきのえらぶ島観光協会のホームページをはじめ、各種媒体を積極的に活用し、国内外へ魅力ある観光情報の発信に努める。また、奄美群島全体の観光・情報発信の拠点である奄美パークを通し、来訪客へ各島の個性をガイドランスとして伝えるため、展示リニューアル等の施設改修を行うとともに、(一社)奄美群島観光物産協会と一体となって、県外の旅行会社等を対象としたセールスや招請の実施、群島内の島々を巡る商品化の支援などの取組を進め、沖永良部島の認知度向上とともに、更なる誘客を図る。

(オ) 地域産業との連携

花や園芸作物の産地としての特性を生かして、農林水産業や奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した特産品、土産品の開発・提供を促進する。

ウ ものづくりの「稼ぐ力」の向上

奄美黒糖焼酎や黒糖、島内で生産される農林水産物を生かした加工品の開発、商品化を促進する。

また、鹿児島ブランド支援センターやかごしまの新特産品コンクール等の活用を促進するとともに、ECサイトの活用や大消費地での商談会、展示会などへの出展、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより、国内外への販路の拡大を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 交通基盤の整備

航空路では鹿児島空港と1日3往復ATR42-600型機で、徳之島空港と1日1往復ATR42-600

型機で、那覇空港と1日1往復ATR42-600型機で結ばれており、航路では、和泊港は徳之島や与論島等と毎日上下それぞれ1便の定期船が就航し、知名漁港は平土野港等と週2便の定期船で結ばれている。

ア 航空交通

沖永良部空港については、現在、鹿児島・徳之島・那覇空港との間に路線が開設されており、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。

このため、今後とも、航空機の安全運航の確保及び航空輸送需要の動向に対応した滑走路などの空港施設の更新・改良等を図るほか、引き続き、国と協調した運航費補助や機体購入費補助を行うなど、国や航空会社と連携しながら、沖永良部～鹿児島路線など航空路線の維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

イ 海上交通

定期航路の主要港である和泊港については、定期フェリー等の安定的な運航を図るため、外郭施設の整備や港湾施設の老朽化対策を推進する。

和泊港の補完港である伊延港については、定期フェリー等の安全な利用を図るため、港湾施設の老朽化対策を推進する。

航路については、鹿児島と奄美群島間を結ぶ航路が開設されており、地域にとっては欠くことのできない重要な生活航路となっている。このため、引き続き、鹿児島～喜界～知名航路に対する運営費補助等を行うなど、国や航路事業者と連携しながら、航路の維持・確保を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

ウ 陸上交通

島内を循環する一般県道国頭知名線等の整備を進め、島内各地域から空港、港湾及び中心市街地へのアクセスを改善する。

また、島内各集落間の交流を促進するため、バス路線や生活路線等となっている町道の整備を推進する。さらに、防災対策や老朽化対策を計画的

に推進する。

廃止路線代替バスについては、引き続き、必要な路線の維持を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型交通など、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

ア 保健医療

保健医療については、県立大島病院を中心として、沖縄県とも連携し、群島内の医療提供体制の充実を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療の促進などにより、医療提供体制の更なる充実を図る。

また、地域医療構想調整会議等を通じた医療機関相互の協議を継続し、病床機能の分化・連携を推進する。

さらに、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

イ 地域福祉の推進

高齢者や障害者など援護を必要とする者が、できる限り住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域ぐるみで声かけや安否確認を行う見守り体制の強化に取り組むほか、要援護者のニーズを把握し、生活支援を行うボランティアの活用促進を図る。

(2) 教育及び人材育成

生涯学習を振興するため、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学等が連携し、多様な学習機会を提供するとともに、県立奄美図書館を地域の拠点図書館とした情報発信等の機能の拡充及び生涯学習の充実を図る。

(3) 生活環境

ア 生活環境の基盤整備

水道については、ほぼ全戸に普及しているが、琉球石灰岩に由来する高硬度の問題があることから、安全で安定した生活用水を確保するため、新たな水源の確保や高度浄水施設の整備による水質改善を図るとともに、老朽化施設の更新、耐震化及び広域的な連携を促進する。

生活排水処理施設については、安全で快適な生活環境の実現のため、合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、下水道施設及び農業集落排水施設を計画的に改築し、機能維持を図る。

公営住宅については、住まいのセーフティネットの役割を踏まえつつ、地域の実情や課題に応じた良質な住宅の供給を図るため、老朽化した公営住宅の建替や改善等を実施するとともに、人口が減少傾向になるなか、将来的な公的賃貸住宅の需要見通しを踏まえたストックの適正管理を図る。

また、今後も増加が見込まれている空き家について、改修費用の一部を支援する補助制度に関して、市町村に対し情報提供を行うなどして、利活用による移住を促進する。

イ 地域環境の保全

良好な地域環境を維持するため、両町と連携し、大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図る。

海岸漂着物等については、県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海洋プラスチックごみなどの海岸漂着物等の円滑な処理等を推進する。

また、ヤンバルトサカヤステについては、地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策、環境整備等について普及啓発を図る。

ウ 循環型社会の形成

ごみ処理については、ごみの減量化・リサイクルを引き続き促進していく。

また、家電リサイクルについては、引き続き町・関係団体と連携しながら、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図る。

し尿処理については、し尿と生活雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、下水道施設、農業集落排水施設等を計画的に改築し、機能維持を図る。

産業廃棄物については、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備を促進する。

なお、ごみの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識の啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理の推進を図る。

エ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

道路、河川、農業農村整備など公共事業の実施に当たっては、奄美群島全域で世界自然遺産登録を契機とした交流拡大を目指すため、野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した自然環境配慮型公共事業の取組を推進し、また、自然再生推進法に基づく自然再生型公共事業の導入可能性の検討等を行う。

さらに、赤土等流出防止対策については、公共事業等の各段階での対策、各種防止技術の調査研究及び開発事業者や施工業者等への啓発、指導徹底を図る。

また、農用地等からの流出防止の必要性等についても、農業者や地域住民等に対する普及啓発を図る。

第6節 与論島

与論島は、航路距離で本土から594km、奄美市名瀬から航路距離で211kmの奄美大島の南西海上に位置し、県最南端の島である。沖縄本島を間近に眺望できるところに位置し、面積は約21km²、1町に約5千1百人が居住している。航空路では、鹿児島空港と1日1往復ATR72-600型機で、那覇空港と1日1往復DHC-8-400型機で、奄美空港・那覇空港との間でATR72-600型機による三角運航が行われている。航路では、沖永良部島や沖縄本島等と毎日上下それぞれ1便ずつの定期船で結ばれている。

海洋性の一大レクリエーション基地を中心とした観光の島として全国に知られており、観光が最も重要な産業の一つとなっている。

また、平坦地が多く、さとうきびと肉用牛、野菜、花き類を組み合わせた複合経営が多く、近年はマンゴー等の熱帯果樹の栽培も行われている。



百合ヶ浜

1 定住を促進するための方策

(1) 産業の振興

ア 農業

さとうきびと野菜や果樹、肉用牛との複合経営を基本に、特にさといもやいんげんについては産地拡大を推進し、マンゴーやソリダゴ、トルコギキョウについては栽培技術の向上や施設整備等の取組を支援する。

また、担い手及び新規就農者の確保・育成、農

地の効率的利用、基盤整備といった施策のほか、地域ブランドの確立やマンゴー等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓支援、災害に強い栽培施設の整備、流通効率化のための施設等整備、省力化や高品質生産に向けたスマート農業の導入・普及などの施策を推進する。

イ 観光産業

農林水産業や奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した郷土料理や特産品等の開発・提供を促進する。

ウ 情報通信産業

(7) 情報通信基盤の整備促進

情報通信網は産業や行政、医療、福祉、教育など広範囲にわたり欠くことのできない社会基盤となっており、特に、地理的な制約を克服するために有効な手段である。

光ファイバ等の情報通信基盤については、民間事業者による情報通信基盤の整備が進まなかった地域では、市町村が公設で整備し、その維持管理経費が市町村の負担となっていることから、維持管理にかかる経費がユニバーサルサービス制度の対象となり、民間移行が進むよう、国の制度見直しの動向を注視する。

携帯電話については、5Gの導入を促進する。

公衆無線LANについては、観光客の誘客などの観光面や、災害時の情報連絡手段など防災面での活用を図るため、官民が連携し、主要な観光・防災拠点における公衆無線LANの整備を促進する。

地上波テレビは、台風や豪雨等の災害が多い奄美群島において、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしており、地上波テレビの視聴に支障を来すこととなれば、住民生活に重大な影響を及ぼすこととなる。特に、台風においては、奄美群島を經由し北上するケースが多く、近年は勢力を維持したまま接近する傾向が高くなっており、防災情報の重要性は増

している現状である。

本土から奄美群島に放送波を伝搬するためには、種子島、中之島から奄美大島へ、また、奄美大島から喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島へと洋上の7区間を中継する必要がある、国内の他の離島と比較しても例のない多段階中継方式となっている。また、この洋上中継ルートには、100kmを超える長距離区間が3区間あり、これら洋上中継区間では放送波を安定的に伝搬することが技術的に困難であることから、安定した受信電波を確保するために、2か所以上の受信施設を用意し、受信対応している中継局もある。さらに、奄美群島には、海岸線が変化に富み、河川は短小急流で、集落が海岸線沿いの入江を中心に形成されている地域もあり、放送波が届きにくく、県内の全中継局の約3割にあたる24局もの中継局が必要となっている。

奄美群島の中継局においては、地上デジタル放送への移行から15年近くが経過し、定期的な補修等を行ってはいるものの、特に塩害等による設備の老朽化により、設備の更新の必要性が生じている。更新には、局数が多く、必要な機器等を輸送するコストが多大となるなど、放送事業者の大きな負担となっており、他地区とは異なるコスト高の要因を有している。

災害時等における情報の入手源を確保をするためにも、放送事業者によるテレビ中継局の計画的な更新を促進する。

ラジオについては、停電時でも利用でき、災害時等における情報の入手源として、防災上極めて重要な役割を果たしていることから、地元の意向も踏まえ、難聴取地域の解消を図る。

エ 特性を生かした産業の振興

(ア) 水産業

水産業については、カツオ・マグロ類、ソデイカ、タチウオ等を対象とした漁船漁業の振興を図るため、浮魚礁の設置、資源の調査、地域特産種の放流、瀬物類をはじめとした水産資源の管理、新漁具・漁法の導入、モズク養殖業の振興や漁港の整備を推進するとともに、スマート水産業の普及に努める。

また、地域水産資源を活用した加工品の開発、水産物を消費地へ送る際の輸送コスト支援、共同出荷による輸送の合理化、高鮮度流通に必要な施設の整備等を支援することにより、島内外での消費拡大を図り、漁家所得の向上を促進する。

また、奄美群島の世界自然遺産登録を好材料と捉え、奄美の水産資源を生かした体験ツアーの確立等による漁家所得の向上を促進する。

魅力ある漁村づくりを推進するために、漁業研修事業の充実や若手漁業者グループの育成、水産加工等で水産物の付加価値向上に重要な役割を担う女性グループの育成を推進する。

(イ) 林業

林業については、保安林の適正な整備・管理を図るとともに、地域の要望に応じて海岸防災林の維持造成を計画的に推進する。

また、森林環境教育の実施や指導者の育成などにより森林とのふれあい活動を促進するとともに、自然環境に配慮した森林の整備・保全に関する調査研究などを推進する。

(ウ) 商工業

地域の資源と伝統を生かした特色ある特産品産業については、生活様式の変化による需要の低迷や輸送経費の負担増など厳しい状況にある。

また、産地間競争の激化、消費者ニーズの多様化が進んでおり、これに対応した商品開発や販売対策等に取り組んでいく必要がある。

さらに、その他の特産品についても、原料の確保や生産加工体制を整え、域外への販路を拡大していく必要がある。

これらの現状を踏まえ、群島が一体となって、奄美ブランドの確立を目指した販路拡大や奄美の情報発信等の取組を促進する。

2 世界自然遺産登録等を契機とした自然環境の保全と利用の両立及び文化の継承を図るための方策

(1) 自然環境の保全に向けた施策の展開

ア 価値の維持に向けた取組の推進

(ア) 国立公園等保護地域の保護と利用の両立

平成29年3月に奄美群島国立公園が指定された。

世界自然遺産の保護担保措置にもなっている奄美群島国立公園について、国の管理運営計画等に基づき保全管理を推進するとともに、利用者の受入環境整備を進め、保護と利用の両立を図る。

また、利用者負担を含め、自然環境の保全に係る財源の確保に向けた取組の促進を図る。

(イ) 価値の維持

希少種の保護対策については、その保護のための適切な施策を講じるとともに、モニタリング調査や情報発信等を行うなど、多様な自然の生態系を把握、保全するための取組を進める。

サンゴ礁の保護・再生対策については、地域のボランティア、NPO等とも連携して、オニヒトデ等の駆除やモニタリング調査、環境学習等の促進を図る。

また、「奄美群島エコツーリズム全体構想」に基づき、奄美群島エコツーリズム推進協議会による認定エコツアーガイドの育成やツアーの受入体制の整備等を進める。

世界自然遺産に関心をもつ利用者に対し、奄美群島固有の自然と文化の魅力を活かした「世界自然遺産奄美トレイル」や奄美群島国立公園の利用を促し、群島全体の持続的な利用促進を図る。

イ 共生ネットワークの形成

人と自然が共生する地域づくりにおいては、奄美群島自然共生プランに基づき、人と自然が共生するためのネットワークの形成を促進する。

3 稼ぐ力の向上に向けた方策

(1) 効率的な外貨獲得策

ア 農業の「稼ぐ力」の向上

(ア) さとうきび

適期管理の励行や土づくりの推進、優良品種の普及等による単収の向上に努め、収穫面積の確保を図るとともに、労働力不足に対応した作業受託組織等の育成を推進する。

また、ハーベスタの計画的な導入等による収穫作業の機械化を推進する。

(イ) 肉用牛

限られた土地条件のもと規模拡大が困難であるため、さとうきびや園芸等との複合経営を基本とした繁殖経営を育成し、暖地型牧草の単収向上や耕畜連携等の自給飼料増産、哺乳ロボットや分娩監視システム等のスマート畜産技術の導入、ヘルパー組織やコントラクターの育成による省力化を推進する。

また、生産性の向上を図るため、繁殖技術の向上による分娩間隔の短縮や子牛育成技術の向上による一日平均増体重の改善など子牛の商品性向上に努める。

さらに、家畜衛生対策の徹底による家畜疾病の発生とまん延防止に努めるとともに、家畜排せつ物については適切な管理と適正な施肥を推進し、環境と調和した畜産経営の実現を図る。

(ウ) 園芸作物

栽培技術の高位平準化を図りながら、生産・流通コストの軽減に努めるとともに、ハウス施設の整備、農業機械の導入による労力の省力化、防風対策等を講ずることにより産地育成を総合的に支援する。

野菜については、さといも、いんげん、にがうり等の産地拡大を推進する。特に、さといもでは、疫病の適期防除や優良種芋の確保等による安定生産を図る。

果樹、花きについては、マンゴーやソリダゴ、トルコギキョウの栽培技術の向上、各種事業を活用した施設整備等の取組を支援する。

(I) 農産物加工

6次産業化や農商工等連携を推進し、マンゴーなどの熱帯果樹等を活用した農産物加工品の開発や販路開拓等を支援する。

イ 観光の「稼ぐ力」の向上

(ア) 観光資源の持続可能な活用と観光消費額の向上

「パナ（花）とウル（サンゴ）の楽園」である与論島は、海中公園地区のサンゴ礁や百合ヶ浜等の自然、与論城跡等の史跡、与論十五夜踊りなどの個性的な伝統・文化等に恵まれているとともに、年間を通じて温暖な亜熱帯気候で、ハイビスカス、ブーゲンビリア等の色鮮やかな花々が咲き誇っている。

これらの豊かな自然環境や、環境文化などの保全を図るとともに、こうした奄美群島の魅力や特性を生かし、奄美のブランド化を図りながら、入込客数のみを意識することなく、適切なターゲット設定を行った上で、国内外からの誘客施策を展開する。

さらに、これらの豊かな地域資源を有効に活用した体験プログラムの充実を図りながら、引き続き、「あまみシマ博覧会」の実施やエコツーリズムの推進、教育旅行の誘致など、この島ならではの体験・滞在型観光プログラムづくりを促進する。

また、世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用や奄美群島国立公園の利用を推進する。

(イ) 観光施設等の受入体制の整備

「東洋の真珠」と絶賛される与論島のエメラルドの海と白い砂浜等の自然環境を生かし、海洋レクリエーションなど、体験・滞在型観光に対応した観光施設等の整備・充実を促進する。

また、世界自然遺産登録も踏まえながら、観光客が目的地に円滑に移動できるよう、観光案内標識等の整備を促進する。併せて、与論島の自然や文化的な特性に配慮した街路、園地等の修景や街並み整備などを進めるとともに、地域住民との協働による適切な維持管理の下に快適性の向上に努めるほか、観光事業者等のおもてなしの向上など、観光客の受入体制の充実を図る。

(ウ) 観光交通体系の整備

航空路線については、県管理空港の着陸料軽減や運航費補助などにより、与論～奄美路線など、その維持・確保を図るとともに、奄美、那覇とを結ぶ路線において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航空運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところである。

また、航路については、群島各島や鹿児島、沖縄間を結ぶ航路において、「奄美群島振興交付金」を活用し、観光客等に対する航路運賃の軽減を実施することで、同島の交流人口拡大を図ってきたところであり、引き続き、更なる交流人口拡大に向けた施策を検討する。

航路・航空路については、世界自然遺産登録による効果を群島全体へ波及させる周遊促進策により、これまで以上に回遊性を高める。

さらに、群島内の島々を観光船等で周遊できるクルージングネットワークの形成を図る。

特に、国内外からのクルーズ船の誘致については、世界自然遺産を生かしたクルーズ商品の構築を促進する。

このほか、空港や港と島内の観光地間を結ぶ主要道路や島内を循環する道路の整備を引き続き推進する。

(I) 国内外に向けた魅力ある観光情報の発信

奄美パークを奄美群島全体の観光・情報発信の拠点として、来訪客へ世界自然遺産の価値をガイドランス的に伝えるため、展示リニューアル等の施設改修を行うとともに、(一社)奄美群島観光物産協会のホームページをはじめ、各種媒体を積極的に活用し、国内外へ魅力ある観光情報の発信に努める。

また、同観光物産協会と一体となって、県外の旅行会社等を対象としたセールスや招請の実施、群島内の島々を巡る商品化の支援などの取組を進め、与論島の認知度向上とともに、更なる誘客を図る。

(オ) 地域産業との連携

農水産業や奄美黒糖焼酎等の特産品の地域産業

と連携し、多彩な体験プログラムの提供等による体験型観光の推進や、地元農林水産物を活用した郷土料理や特産品等の開発・提供を促進する。

ウ ものづくりの「稼ぐ力」の向上

奄美黒糖焼酎や黒糖、島内で生産される農林水産物を生かした加工品の開発、商品化を促進する。

また、鹿児島ブランド支援センターやかごしまの新特産品コンクール等を活用を促進するとともに、ECサイトの活用や大消費地での商談会、展示会などへの出展、地域商社等と連携した域外への商流構築に向けた取組などにより、国内外への販路の拡大を図る。

4 奄美群島が抱える条件不利性の改善

(1) 交通基盤の整備

航空路では、鹿児島空港と1日1往復ATR72-600型機で、那覇空港と1日1往復DHC-8-400型機で、奄美空港・那覇空港との間でATR72-600型機による三角運航が行われている。航路では、沖永良部島や沖縄本島等と毎日上下それぞれ1便ずつの定期船で結ばれている。

ア 航空交通

与論空港については、鹿児島・奄美・那覇空港との間に路線が開設されており、住民の生活や産業活動にとって極めて重要な役割を果たしている。

このため、今後とも、航空機の安全運航の確保及び航空輸送需要の動向に対応した滑走路などの空港施設の更新・改良等を図るほか、引き続き、国と協調した運航費補助や機体購入費補助を行うなど、国や航空会社と連携しながら、与論～鹿児島路線など航空路線の維持・充実を図り、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

イ 海上交通

与論港については、定期フェリー等の安全な利用を図るため、港湾施設の老朽化対策を推進するとともに、抜港の軽減を図るため、船会社や地元と連携しながら、必要となる対策を検討する。

航路については、鹿児島と奄美群島間を結ぶ航

路が開設されており、地域にとっては欠くことのできない重要な生活航路となっている。このため、今後とも、国や航路事業者と連携しながら、運賃軽減を継続するとともに、運賃軽減の拡充を検討する。

ウ 陸上交通

島内を循環する一般県道与論島循環線等の整備を進め、空港、港湾とのアクセスを改善することにより、観光立島を支援するとともに、住民の利便性の向上を図る。

また、島内各集落間の交流を促進するため、バス路線や生活路線等となっている町道の整備を推進する。さらに、防災対策や老朽化対策を計画的に推進する。

廃止路線代替バスについては、引き続き、必要な路線の維持を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型交通など、地域の実情に合わせた多様な運行形態への転換を促進する。

5 奄美群島の生活基盤の確保・充実

(1) 保健医療福祉

ア 保健医療

保健医療については、県立大島病院を中心として、沖縄県とも連携し、群島内の医療提供体制の充実を図るとともに、ICTを活用した遠隔医療の促進などにより、医療提供体制の更なる充実を図る。

また、地域医療構想調整会議等を通じた医療機関相互の協議を継続し、病床機能の分化・連携を推進する。

さらに、医師をはじめとした医療従事者の安定的確保を図る。

イ 地域福祉の推進

高齢者や障害者など援護を必要とする者が、できる限り住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、地域ぐるみで声かけや安否確認を行う見守り体制の強化に取り組むほか、要援護者のニーズを把握し、生活支援を行うボランティアの活用促進を図る。

(2) 教育及び人材育成

平成12年度から、町立与論中学校と県立与論高等学校で連携型中高一貫教育が行われている。教員の相互乗り入れ授業等に取り組んでおり、今後も地域特性を生かした特色ある教育を進める。

生涯学習を振興するため、かごしま県民大学中央センター、市町村、大学等が連携し、多様な学習機会を提供するとともに、県立奄美図書館を地域の拠点図書館とした情報発信等の機能の拡充及び生涯学習の充実を図る。

(3) 生活環境

ア 生活環境の基盤整備

水道については、ほぼ全戸に普及しているが、全水源を地下水に依存しているため、琉球石灰岩に由来する高硬度及び農耕による硝酸態窒素の上昇など、水質に問題があることから、安全で安定した生活用水を確保するため、高度浄水施設の計画的更新や老朽化施設の更新、耐震化及び広域的な連携を促進する。

生活排水処理施設については、安全で快適な生活環境の実現のため、合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、農業集落排水施設を計画的に改築し、機能維持を図る。

公営住宅については、住まいのセーフティネットの役割を踏まえつつ、地域の実情や課題に応じた良質な住宅の供給を図るため、老朽化した公営住宅の建替や改善等を実施するとともに、人口が減少傾向になるなか、将来的な公的賃貸住宅の需要見通しを踏まえたストックの適正管理を図る。

また、今後も増加が見込まれている空き家について、改修費用の一部を支援する補助制度に関して、市町村に対し情報提供を行うなどして、利活用による移住を促進する。

イ 地域環境の保全

良好な地域環境を維持するため、町と連携し、大気環境や水環境の保全及び騒音や悪臭等の防止を図る。

海岸漂着物等については、県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海洋プラスチックごみなどの海岸漂着物等の円滑な処理等を推進する。

また、ヤンバルトサカヤステについては、地域の実情に応じた効果的な駆除方法やまん延防止対策、環境整備等について普及啓発を図る。

ウ 循環型社会の形成

ごみ処理については、有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備中であり、ごみの減量化・リサイクルを引き続き促進していく。

また、家電リサイクルについては、引き続き町・関係団体と連携しながら、指定引取場所の設置や海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施等の促進を図るほか、自動車リサイクルについても、海上運搬経費に対する支援制度の円滑な実施の促進を図る。

し尿処理については、引き続きし尿と生活雑排水を同時に処理する合併処理浄化槽の整備を促進する。併せて、農業集落排水施設等を計画的に改築し、機能維持を図る。

産業廃棄物については、廃棄物の減量化・リサイクルを推進するとともに、産業廃棄物処理施設の整備を促進する。

なお、ごみの不法投棄については、住民や排出事業者等に対する意識の啓発や不適正処理に関する監視指導の徹底など適正処理の推進を図る。

エ 自然環境配慮型・自然再生型公共事業等の実施

道路、河川、農業農村整備など公共事業の実施に当たっては、奄美群島全域で世界自然遺産登録等を契機とした交流拡大を目指すため、野生生物の生息・生育・繁殖環境や良好な景観の形成に配慮した自然環境配慮型公共事業の取組を推進し、また、自然再生推進法に基づく自然再生型公共事業の導入可能性の検討等を行う。

さらに、赤土等流出防止対策については、公共事業等の各段階での対策、各種防止技術の調査研究及び開発事業者や施工業者等への啓発、指導徹底を図る。

また、農用地等からの流出防止の必要性等についても、農業者や地域住民等に対する普及啓発を促進する。